

資料編

用語の解説

第二次十日町市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

第二次十日町市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

第二次十日町市総合計画後期基本計画策定体制図

第二次十日町市総合計画審議会委員

第二次十日町市総合計画後期基本計画策定委員会・策定部会・事務局

第二次十日町市総合計画後期基本計画策定経過

用語の解説

用語	解説	掲載頁
あ 行		
空き家バンク制度	空き家の賃貸・売却などを希望する物件所有者から申し込みを受け、空き家バンクに登録し広く情報発信することにより、空き家物件の有効活用を図る制度。	107、163
生きることの支援	自殺防止や遺族支援といった狭義の取組のみならず、生きがいづくりや経済的な支援など、生きることに関する全ての支援。	119
家読（うちどく）	家族で同じ本を読み、感じたことを話し合い、家族のコミュニケーションを深める読書法。	97
か 行		
カーボン・オフセット制度	日常生活や経済活動で排出されるCO ₂ などの温室効果ガスを、森林整備などで吸収されたCO ₂ 量に見合ったクレジットを購入することにより埋め合わせる（オフセットする）制度。	88、89
介護予防ケアマネジメント	介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）」、「要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援するもの。	66、67
合併処理浄化槽	水洗トイレからの汚水（し尿）や台所・風呂などからの排水（生活雑排水）を微生物の働きなどを利用し、きれいな水にして放流するための施設。	132、133
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のことを指し、観光以上移住未満と例えられる。具体例では、兼業や副業などの仕事を絡めていたり、祭りやイベントの運営に参画して楽しむなどファンベースの交流を重ねたり、あるいはワーケーションしながら地域の人と一緒に何か取り組んだり、ふるさと納税をしながら地域のイベントに参画するなどさまざま。	22、29、37、44、46、48、78、79、105、107、159、161、163、185
基幹相談支援センター	障がい者への相談支援体制の強化を目的とした施設。障がい者、またその家族のための総合相談窓口として、社会で自立した生活を送れるように必要な援助や情報提供、成年後見制度利用支援事業などを総合的に行う。十日町市は医療福祉総合センター内に設置している。	68
企業版ふるさと納税	平成28年に国が創設したもので、自治体が定める地方創生に係る事業に対し、企業が寄附を行った場合、税額が控除される制度。	79、162
気になる子	大きな発達の遅れは見られないものの、行動や対人関係に課題があることで集団への参加に困難をもつ子どものこと。	50、51
キャリア教育	主に小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、職場体験やインターシップなどを実施することにより、自分らしい生き方を実現するための力の育成を目指す教育のこと。	20、27、28、58、59、62、63、91、106、107、152、153、156、157、163、165

用語	解説	掲載頁
教育相談センター	不登校・いじめ、特別支援教育などにおける問題についての相談支援や、学校や教室への復帰を支援する適応指導教室「にこやかルーム」を運営する施設。	56、57
グループホーム	障がい者が、おもに夜間の共同生活を行う住居で、世話人などが相談や日常生活上の援助を行う。	21、67、68、69
グローバルGAP	食品安全性や品質確保、環境保全などを目的に、農業者自らが農作業での点検項目を設定し、記録・点検・評価を行いながら農作業を改善する手法の世界基準の認証制度。	88
健康とくらしの調査	日本老年学的評価研究プロジェクト（Japan Gerontological Evaluation Study：JAGES）が実施している高齢者の介護・健康に関する大規模アンケート調査のこと。十日町市も含め全国の約60市町村が参加している。 高齢者の健康状態や日常の暮らし方などを把握し、その調査結果は介護保険事業計画などに活用される。	67
県認証栽培	新潟県独自の基準に適合した県産農産物を認証し表示することで、県産農産物の安全性を消費者に効果的に伝え、信頼確保を図る取組。	87
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、妊娠、出産、育児に関する総合的相談や支援を行う組織。十日町市では、健康づくり推進課母子保健係や地区担当保健師が窓口となり相談を受け付けている。また、市内産科医療機関や十日町市助産師会、歯科医院と協力し、妊娠、出産、育児を安心して過ごせる支援体制を整えている。	52、53
子ども家庭総合支援拠点	子どもが心身ともに健やかに育成されるために、子どもと家庭および妊産婦などを対象として、その福祉に関し切れ目なく継続的に必要な支援を行う総合支援拠点。十日町市では、平成30年3月から健康づくり推進課が十日町市子ども家庭総合支援拠点を兼ねている。	54
コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことを指す。 学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。	20、58、59、157
さ 行		
財政調整基金	年度間の財政の不均衡を調整するために、地方財政法で設置が義務づけられている資金のこと。財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩すことで、年度間の財源の不均衡を調整する。	2、10、148、150、151
サテライトオフィス	通勤による混雑が激しい都心部を避けて、自社の本拠で行う業務と同等の仕事ができるように情報・通信設備を整え、かつ勤務者の自宅により近い、または混雑が少ない経路で通勤できる場所に立地したオフィスのこと。	94、95

用語	解説	掲載頁
サテライト キャンパス	大学など教育機関の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。	63
サポカー	高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、自動ブレーキを搭載し、先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車「セーフティ・サポートカー」の略称。 なお、自動ブレーキに加えて、ペダルを踏み間違えたときの加速抑制装置など、安全運転支援装置が搭載された車は「サポカーS」。	115
シェアハウス	複数人で1戸建て住居に住み、台所や風呂・トイレなどを共同で利用し、住居内の各部屋をプライベート空間とする居住スタイル。	107、163
自治体クラウド	地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上などを図ること。	149
シニアカー	高齢者向けに製造された三輪または四輪の一人乗り電動車両（バッテリーカー）。日本の道路交通法では車両ではなく歩行者扱いとなるため、車道ではなく歩道を通行する。基本的に、電動車椅子の発展型である。なお、シルバーカーは手押し車である。	115
就労継続支援A型	一般企業などでの就労が困難な障がい者のうち、雇用契約などに基づき就労する人に働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。	68、69
就労継続支援B型	一般企業などでの就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。	68、69
小1プロブレム	入学したばかりの小学1年生が環境変化に適応できない状態のこと。環境への不適応の行動として、「集団行動がとれない」「教師の話听不懂」「授業中座ってられない」などの行動特性が挙げられる。	50、51
小規模多機能型 居宅介護	「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供する介護保険サービスのこと。	64
小規模多機能型 居宅介護事業所	「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供する介護保険サービスを行う事業所のこと。	67
少子化対策基金	次代を担う子どもを安心して産み、健やかな成長と豊かな心を育む環境づくりなどの、少子化対策事業を推進することを目的として積み立てられる資金のこと。	150
森林環境譲与税	私有林人工林面積や林業就業者数および人口による客観的な基準で按分して市町村や都道府県に譲与される国の税金。用途は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備およびその促進に関する費用」に限定される。	22、88、 89

用語	解説	掲載頁
森林経営管理制度	間伐などの整備がされていない森林（私有林・人工林）を対象に、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者から委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度。	88, 89
スマート自治体	AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体のこと。	38, 148, 149, 150, 154, 155
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。	22, 37, 41, 82, 83, 85, 155, 186
生活支援型住宅	原則として60歳以上の一人暮らしや、夫婦のみ世帯で独立して生活することに不安がある人を対象とした小規模多機能施設。	25, 136, 137
ゼロカーボンシティ	2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」としている。十日町市は、令和2年6月8日に表明。	124, 125
た 行		
滞在型観光	1か所に滞在しながら、体験型をはじめとしたレジャーを楽しむこと。またはそこを拠点として周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。	17, 75, 161
棚田地域振興法	棚田地域の振興について基本理念を定めるとともに、国などの責務を明らかにし、基本方針の策定その他の棚田地域の振興に関して必要な事項を定めた法律。令和元年6月に議員立法により成立し、8月に施行された。令和7年3月31日までの時限立法。貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展および国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。	22, 84, 85, 105, 180, 185, 186, 187
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する、国および地方自治体による支援制度。農業者および農業者以外の地域住民などによる活動組織を設立し、活動計画を定め、その計画に沿って農地などの保全管理を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される。	84, 85, 105
短期入所生活介護	利用者が可能な限り自己の生活している居宅において、自立した日常生活を営むことができるように、利用者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護や日常生活上の世話および機能訓練を行う介護保険サービスのこと。	64
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。	23, 29, 34, 37, 96, 97, 104, 105, 106, 107, 163, 184, 186, 187

用語	解説	掲載頁
地域支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を、地域支援員として委嘱。市職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握などを実施する。	23、96、97、104、105、145、184、186
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活を送れるよう、個々の状況やそれぞれの変化に応じて、介護サービスを中核に、住まい、医療・介護・福祉・健康・生活支援などのさまざまな支援を、継続して幅広く提供する仕組。	21、24、32、45、46、48、64、65、122、123、169、171
中1ギャップ	小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のこと。	57、157
中間支援組織	行政と地域などの間にたってさまざまな活動を支援する組織のこと。協働を推進するうえで、市民と行政、市民とNPO、行政と企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する。	146、147
中山間地域等直接支払交付金事業	傾斜地など生産条件が不利な地域での農業生産活動の継続に向けた、国および地方自治体による支援制度。集落などを単位として、農地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、その協定に従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額が交付される。	85、105
中小企業大学校	中小企業者に対する経営方法および技術の研修や、中小企業支援担当者等の養成などを行う研修機関。独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、全国に9校設置されており、最寄り三条市の三条校。	93
デマンド型交通	事前予約により運行する形態の輸送サービス。	135
出向くケアと医療	医療・介護の資源（人材やサービス量など）を有効に活用する観点から、サービスを必要とする人の元へ出向き、医療・介護のサービスを提供するという考え方。 具体的には、訪問診療や訪問看護などの在宅サービスを想定。	122、123、171
テレワーク	勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。	94、107
十日町いきいき健康調査	平成29年度に新潟大学が中心となり十日町市内の市街地および松之山地域の65歳以上高齢者を対象に実施した調査。 居住地域、生活環境などによる健康状況の違いやソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す）が健康状況に及ぼす影響について調査したもの。	67
な 行		
新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」	大学に対して寄附を行い、医療・介護・福祉のサービスを切れ目なく提供できる体制の検討をするために十日町市が新潟大学に開設した講座の名称。	121、122、123、171

用語	解説	掲載頁
二次交通	複数の交通機関などを使用する場合の、2種類目のことを差し、主には、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って観光地に赴く交通手段のこと。	74、75、76、77、160、161
日本遺産	文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定するもの。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形のさまざまな文化財群を総合的に活用する取組を支援する。平成27年度から令和2年度までの6年間で104件が認定された。	74、75、86、87、92、93、95、100、101、143、162、165
認知症グループホーム	共同生活住居のことで、認知症を持つ高齢者向けの施設や障がい者向けの施設がある。	67
認定こども園	幼稚園と保育所の両方の機能を持ち、教育と保育を一体的に行う施設。地域の子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動なども行う。3～5歳児は、保護者の就労状況が変わっても同じ施設を継続して利用できるメリットがある。令和3年1月現在、市内には認定こども園が13施設ある。	20、35、50、51
農業振興地域整備計画	農用地として利用すべき土地の区域（農用地区域）およびその区域内にある土地の農業上の用途区分を定めた計画。	138、139
は 行		
バイオマス資源	「動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く）」のことで、主に木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指す。	9、25、124、125、168
ハイリスクアプローチ	特定健診の結果、血糖値や血圧等の数値の高い方に対して、個別に保健師などが保健指導を行うこと。	118
ハッピー・パートナー企業	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として新潟県が登録するもの。	72、73
ハピ婚サポートセンター	十日町市が実施する婚活サポート事業で、結婚を希望する独身男女に対し、出会いを提供し、婚姻数の増加につなげ、定住促進や少子化対策を図るもの。	108、109
パワーアップ事業	地域自治組織が地域の特性を生かして取り組む事業で、通常地域自治推進事業交付金では実施できない規模や効果の波及が地域全体に広がる可能性が見込まれ、成果として地域自治および地域住民の福祉の向上が期待できる事業。	145
パンデミック	感染症の世界的大流行。特に新興感染症のパンデミックは、ほとんどの人が免疫を持っていないため、ウイルスが人から人へ効率よく感染し、世界中で大きな流行を起こすことを指す。	24、113
半農半X	農のある暮らしと好きな仕事を両立させる生き方。	82

用語	解説	掲載頁
ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と、子育ての手助けをしたい人（提供会員）で構成する、地域で子育てを支えあうための会員組織。 利用者は会員登録する必要がある。十日町市は「子育て支援センターくるる」の中にある。	54、55
福祉有償運送	NPO法人などが要介護者や身体障がい者等の会員に対して、実費の範囲内で営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。	69、135
プッシュ型情報伝達手段	情報が利用者の端末などに自動的に配信される情報伝達方式で、電子メールなどが代表的。対照的に、ウェブサイトへのアクセスなど、利用者の能動的な働きかけによるものを「プル型情報伝達手段」と呼ぶ。	153
ふるさと教材	十日町市の歴史、文化、産業、自然などを掲載した本。小学校5年生から中学校3年生の補助教材として活用されている。	28、58、59、156、157
ふるさと納税	平成20年に国が創設したもので、生まれ故郷や応援したい自治体に対し、個人が寄附を行った場合、税額が控除される制度。	78、79、162
ヘルスマイト	正しい食生活の大切さと、食を中心とした健康づくりの知識や情報を地域に普及する活動を行うボランティア。	119
訪問型サービスB	要支援者および要支援者相当の人で、生活支援サービス（掃除や洗濯、調理など）が必要な人に対して、地域住民が主体となり自立支援のための生活援助を提供するもの。	67
ま 行		
マーケティング調査・分析	顧客にあった商品・サービスをつくることで、さまざまな経営資源を効率的に運用するために、顧客のニーズなどを知り、分解して、それらの要素や側面を明らかにする活動。	75、161
マイレール意識	鉄道の必要性和重要性をあらためて認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていく意識。	135
まちづくり基本条例	まちづくりの方向性や進め方、市民・市議会・行政の役割など、まちづくりを進めるうえで、十日町市全体で共有する基本事項を定めた条例。	2、4、38、144、146
や 行		
有機栽培	化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業による環境負荷をできる限り低減した農法。	87
わ 行		
ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。	73、91

用語	解説	掲載頁
英 数		
AI	人工知能と呼ばれており、人間の判断や行動をコンピューター上で再現すること。	23、94、95、135、148、149、154、155
AI-OCR	AI（人工知能）を活用し、紙面のテキスト部分を認識し、文字データに変換する文字認識機能のこと。	154、155
CSFワクチン	CSF（豚熱）は、豚やイノシシの伝染病。国は、令和元年に防疫指針を変更し、飼養豚への予防的ワクチン接種を可能とした。新潟県内でも、飼養豚へのCSFワクチン接種が行われている。	87
ECサイト	インターネット上で商品やサービスを販売するwebサイト	87、93
GAP (農業生産工程管理)	「Good Agricultural Practice（農業生産工程管理手法）」の略称。食品安全性や品質確保、環境保全などを目的に、農業者自らが農作業での点検項目を設定し、記録・点検・評価を行いながら農作業を改善する手法。	87
GIGAスクール構想	文部科学省が推進する施策で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現すること。	60
ICT	「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、「情報通信技術」のこと。	20、23、28、56、57、60、61、83、94、95、141、154、155、156、157
IoT	Internet of Things（インターネットオブシングス）の略で、「さまざまな物がインターネットにつながること」「インターネットにつながるさまざまな物」のこと。	155
JETプログラム 国際交流員	語学指導などを行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略で、外国青年を招致して地方自治体などで任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業。国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）は、JETプログラムにより、主に地方公共団体の国際交流担当部局などに配属され、国際交流活動に従事する。その職務内容から、応募者には高い日本語能力が求められる。	73
KDB	国保データベースのこと。 KDBシステムには、国民健康保険団体連合会が保険者の委託を受けて「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」などの各種業務情報が管理されている。これらの情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を保険者に提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートする。	67

用語	解説	掲載頁
LGBT	次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者を表す言葉の一つとして使われることもある。 Lesbian レズビアン（女性の同性愛者）、Gay ゲイ（男性の同性愛者）、Bisexual バイセクシャル（両性愛者）、Transgender トランスジェンダー（「身体の性」と「心の性」が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人）	70、71
RPA	パソコンへの入力作業など、定型業務を自動化するソフトウェアロボット技術のこと。	95、148、149、 154、155
SAVOR JAPAN （農泊食文化海外 発信地域）	地域の「食」やそれを支える「農林水産業」に関連した「地域資源」をストーリー化してインバウンド誘致に努める地域の優れた取組を農林水産大臣が認定し、海外へ強力かつ一体的に情報発信する制度。	75、86、 87
SDGs （持続可能な開発目標）	「Sustainable Development Goals」の略称で、持続可能な開発目標を意味する。国連の定める持続可能な開発のための国際目標。17のグローバル目標と169のターゲットで構成される。	目次、 41、88、 151
SNS	ウェブ上でメッセージのやり取りなど、他者とのコミュニケーションにより社会的ネットワークを構築できる、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。	70、74、 75、147、 152、153、 161
Society5.0	Society 5.0は狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同2.0）、工業社会（同3.0）、情報社会（同4.0）に続く社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。	38、45、 46、48、 148、150、 151、154、 155
UIJターン	Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは、地方から都市へ移住したあと、再び同じ地方へ移住すること。Iターンは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターンは、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの都市へ移住すること。	23、106
VRツアー	VRツアー（バーチャル・リアリティ・ツアー）とは、電子機器を使用して人工的に作られた仮想空間を、現実のように体感させる技術を用いた移動（ツアー）のこと。	75、161
3R	Reduce（リデュース）Reuse（リユース）Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字をとった言葉。リデュース（ごみの発生抑制）リユース（再使用）リサイクル（再利用）の優先順位で廃棄物を処理するのがよいという考え方。	124、125
5G	高速・大容量、多接続、低遅延などの特徴があり、高精細かつ高臨場感のある映像の伝送や自動運転サポート、遠隔医療の実現が期待される次世代無線通信の規格。	152、153、 155

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

十企第813号

令和2年3月30日

第二次十日町市総合計画審議会

会長 川田 一 幸 様

十日町市長 関口 芳 史

第二次十日町市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

十日町市附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、第二次十日町市総合計画の後期基本計画について諮問します。

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和2年12月10日

十日町市長 関口芳史 様

第二次十日町市総合計画審議会
会長 川田一幸

第二次十日町市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和2年3月30日付けで諮問のありました第二次十日町市総合計画後期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、概ね妥当であると判断し、下記の意見を付して答申します。

記

□基本方針1 人にやさしいまちづくり

【政策1 安心して子どもを産み育てられるまち】

- (1) 保護者が安心して育児と仕事が両立できるよう保育の充実を図っていただきたい。〈施策No.1〉
- (2) 養育面・経済面の不安や負担の軽減に繋がる施策を展開し、子育て支援の充実を図っていただきたい。〈施策No.2〉

【政策2 ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち】

- (1) 不登校の児童生徒への対応の充実や、教師の負担軽減が図られるよう取り組んでいただきたい。〈施策No.4〉
- (2) 学校の統廃合が進んでも地域の特色が感じられ、地域資源を活用した教育活動が展開されるよう取り組んでいただきたい。また、大地の芸術祭などの地域資源を活用した教育を推進していただきたい。〈施策No.5〉
- (3) 学校規模ありきの学区適正化ではなく、地域の歴史や文化を守るため、各地域内での方策を検討していただきたい。〈施策No.6〉
- (4) 高等教育機関の誘致のほか、オンラインでの学習機会の創出について検討していただきたい。〈施策No.7〉

【政策3 地域で支え合う福祉のまち】

- (1) 若い世代を巻き込み、プロボノを活用した取組を検討していただきたい。〈施策No.8〉

- (2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう基幹型地域包括支援センターを設置するなど、相談体制の充実や、高齢者を取り巻く様々な問題に対応する支援体制の充実を図っていただきたい。〈施策No.9〉

【政策4 すべての市民が尊重され活躍できるまち】

- (1) 女性が地域社会の中で活躍できる環境づくりをより一層推進していただきたい。〈施策No.12〉

□基本方針2 活力ある元気なまちづくり

【政策1 怒涛の人の流れで活気あふれるまち】

- (1) 自然・文化・食などの様々な地域資源の活用や魅力を発信するとともに、来訪者と市民の双方が楽しめるよう受け入れ体制の充実を図っていただきたい。〈施策No.13〉
- (2) 大地の芸術祭の質の向上や他の観光資源と連携した取組により、ブランドとしての活用の充実を図っていただきたい。〈施策No.14〉
- (3) ワークスタイルやライフスタイルの変化を捉えた施策や、関係人口から定住人口に繋がる施策を展開していただきたい。〈施策No.15〉
- (4) 中心市街地活性化の推進のため、きもの産地としての魅力発信や案内機能の整備、また、空き地・空き店舗・空き家への民間活力の導入による新たなにぎわいの創出に努めていただきたい。〈施策No.16〉

【政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち】

- (1) スマート農業の社会実装を加速するため、先端技術を活用した実証実験を推進していただきたい。〈施策No.18〉
- (2) 森林資源の活用が図られるよう様々な取組を検討するとともに、障がい者雇用の推進に繋がるよう取り組んでいただきたい。〈施策No.20〉

【政策3 力強い産業と雇用を育むまち】

- (1) 関係機関の連携を強化し、若者人材の確保に努めていただきたい。
また、市内での就職を促進するため、奨学金返済免除などの施策を検討していただきたい。〈施策No.21〉
- (2) 学校教育での社会人になるための人材育成の取組や、マルチワーカーなどの人材の採用支援を検討していただきたい。また、小規模事業者の活動支援の充実を図っていただきたい。〈施策No.22〉
- (3) IT導入の支援やアフターケアの充実を図っていただきたい。また、第二創業者による新ビジネスへのチャレンジを支援するとともに、起業・創業相談の充実を図っていただきたい。〈施策No.23〉

【政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち】

- (1) 生涯学習の指導ができる人材の育成に努め、生涯学習人材バンクの充実を図っていただきたい。また、居心地が良い施設づくりに努めるとともに、図書館分室の機能の充実やアクセス向上など個人学習対応の充実を図っていただきたい。〈施策No.24〉
- (2) 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツやニュースポーツを推進するとともに、競技スポーツにおいては指導者の育成に努めていただきたい。〈施策No.27〉

【政策5 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち】

- (1) 中山間地域対策においては、ミッション型地域おこし協力隊を活用した特定課題への取組の推進や、都市部との交流のみならず、中心部と山間部など市内での交流を促進する仕組みを検討していただきたい。〈施策No.28〉
- (2) サテライトオフィスの誘致やワーケーションの受け入れを推進していただきたい。〈施策No.29〉
- (3) パートナシップ条例の導入を検討していただきたい。〈施策No.30〉

□基本方針3 安全・安心なまちづくり**【政策1 災害に強く安心して暮らせるまち】**

- (1) 共働きや核家族化、さらには少子高齢化が進行するなか、消防団の維持に向け検討していただきたい。〈施策No.32〉
- (2) 目標値の達成が図られるよう交通安全対策や防犯対策を一層推進していただきたい。〈施策No.33.34〉
- (3) 犯罪をした人に対し、保健医療・福祉サービスに繋げる取組を検討し、再犯防止に努めていただきたい。〈施策No.34〉

【政策2 生涯元気で健やかに暮らせるまち】

- (1) 県立松代病院の維持・存続や精神病床を有する医療機関の整備に努めていただきたい。〈施策No.36〉
- (2) 地域包括ケアシステムの充実のため、様々なケースに対応できる支援体制の整備や包括的な相談体制の整備に努めていただきたい。〈施策No.37〉

【政策3 環境にやさしく自然と調和するまち】

- (1) 公害苦情に対する相談窓口を周知するとともに相談体制の充実を図っていただきたい。〈施策No.39〉

【政策4 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち】

- (1) 上下水道の未整備地区における整備の推進を図るとともに、下水道の料金体系の見直しを検討していただきたい。〈施策No.42〉

- (2) ほくほく線の維持存続のため、経営改善に対する抜本的な取組を検討していただきたい。
〈施策No.43〉

□まちづくりの推進に向けて

【政策1 協働のまちづくりの推進】

- (1) 地域福祉を含め多様な活動を行う市民活動団体の取組を支援・周知し、協働のまちづくりを推進していただきたい。〈施策No.49〉

【政策2 時代に即応した自治体経営】

- (1) 職員の能力向上やメンタルケアの取組に努めていただきたい。また、幅広い官民連携の検討や、RPAを活用した業務効率化・市民サービスの向上による効果的な行政運営に努めていただきたい。〈施策No.50〉
- (2) 高齢者や障がい者などの情報弱者への対策に努めていただきたい。〈施策No.52〉
- (3) マイナンバーカードの普及に向け、支援窓口などの充実を図っていただきたい。〈施策No.53〉

□未来戦略

【戦略2 十日町市への人の流れを加速します】

- (1) 地方回帰の取組や受入体制の強化においては、性別に関わることなく、移住の取組を推進していただきたい。

【戦略5 健康な高齢者を増やします】

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの充実を図っていただきたい。

※なお、審議会が出された意見とそれに対する市の考え方について、別紙にまとめています。

(別紙) 第二次十日町市総合計画後期基本計画(案)に係る審議会委員の意見集約表

施策	施策名称	委員意見	
1	幼児教育・保育の充実	<p>■施策の展開「1. 幼児教育・保育の充実」 新型コロナウイルスだけに限らず、インフルエンザや流行り風邪などの症状が保育園で出た場合、母親は報告をもらうのみで、病院が適切な処置を施せるような施策を検討していただきたい。</p>	
2	子育て支援の充実	<p>■現状と課題 4項目目 「ひとり親家庭は経済的に厳しい状況にあり、精神的な不安を抱えている家庭が多く」との記載はマイナスのイメージが強いため、経済的な問題や、いざというときに頼れる人がいないなどの原因についての記載をした方が効果的な施策に結び付くと思います。記載する文言を検討していただきたい。</p>	
4	学校教育の充実	<p>■まちづくりの目標値 目標値に不登校の割合を掲げない方がよいと思います。いじめやLGBTの問題など様々な要因が絡み合っ学校に行けない状況となっていると思われることから、自宅で授業が受けられるようなシステムを作るなど、不登校生徒の授業参加数を増やすような目標値に改めていただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開「1. 小中一貫教育の推進」 小中一貫校の取組に関して、教師サイドの負担が増えるような記載が目立ちます。教師サイドのケアの体制拡充についても検討していただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開 S D G s の観点から、小中学校に対してのLGBT問題に対する教育について記載していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(子育て支援課)</p> <p>子どもが医療機関で診察、検査、処置、治療を受ける際には通常、保護者の同意が必要とされ、また、受診後は自宅で安静療養が必要となるケースも多いことから、保育園等で園児が体調不良となった場合は、これまでどおり保護者等から迎えに来ていただく対応をお願いしています。</p> <p>このため、計画に新たな施策を記載することは考えておりません。</p> <p>なお、医療機関受診後、仕事の都合などにより自宅で看病することが難しい場合、市内に3か所ある病児・病後児保育施設に園児を預けることは可能です。</p>	—	
<p>(子育て支援課)</p> <p>ご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	○	<p>■現状と課題 4項目目</p> <p>ひとり親家庭は子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担い、収入や子どもの養育などの面でさまざまな困難に直面することとなるため、これまで児童扶養手当や医療費助成などによる経済的支援や、資格取得を含む自立・就労支援、相談支援などに取り組んできました。</p> <p>■施策の展開「3. ひとり親家庭などへの総合的な支援の充実」</p> <p>①児童扶養手当の支給や医療費助成など、生活の安定を図るための経済的支援や、生活上の問題や悩みを抱えるひとり親家庭への相談支援などを行います。</p>
<p>(学校教育課)</p> <p>不登校の割合は国県でもまとめているものであり、継続的に把握し、他自治体と比較できる数値でもあります。また、授業参加数を目標値とすると定義を明確にした上での数値でない曖昧なものとなるため、現時点ではこの数値を用いたいと考えています。</p>	—	
<p>(学校教育課)</p> <p>小中一貫教育にかかる取組は前期基本計画からの取組を踏襲した内容となっています。教師のケアについては、働き方改革の中で長時間労働改善などの取組など負担軽減に留意しているところです。</p>	—	
<p>(学校教育課)</p> <p>SDGsの観点からもLGBTに対する教育はとても重要なことであると認識しています。ご意見の内容については、施策No.11「人権尊重の推進」の施策の展開2. ③において推進することとしています。</p> <p>■施策No.11「人権尊重の推進」の施策の展開「2. 広報・啓発の充実」</p> <p>③教育委員会などと連携し、子どもにも理解しやすい人権啓発紙を作成・配布し、学習現場での活用を通して人権教育を推進します。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
5	特色ある教育活動の推進	<p>■現状と課題 3項目目</p> <p>■施策の展開「1. ふるさと十日町市を愛する教育活動の充実」 大地の芸術祭のアーティストと学校との交流の実績を踏まえ、施策の展開1①に大地の芸術祭を英語教育に活用することを記載していただきたい。</p> <p>■施策の展開「1. ふるさと十日町市を愛する教育活動の充実」 小学校の統廃合により地域との関係が切れてしまったという話を聞きます。小学校が統合された地域においても関りが持てるよう、施策の中に具体的に記載していただきたい。</p> <p>■施策の展開「1. ふるさと十日町市を愛する教育活動の充実」 統廃合が進んでいくことはやむを得ないと考えますが、地域の特色を感じる機会が少なくなるのではないかと危惧しています。足でその地域の空気を感じて、昼間の時間を過ごすことが非常に重要であるため、これらに配慮した施策を展開していただきたい。</p> <p>■施策の展開「3. 心と体を育む食育・健康教育の推進」 給食業務委託事業について、小中学校の統廃合については、各地域で説明会が行われましたが、給食に関しては説明もないなかで委託ありきになっているように感じます。統廃合と同様に各地域で確認をしながら進めていただきたい。</p>	
6	学校教育施設の整備	<p>■現状と課題 3項目目</p> <p>■施策の展開「3. 学校規模の適正化の推進」 学区の適正化だけで、学校の統廃合を決めてよいのかが一番の懸念です。観光資源を守るのは地域の人たちであり、地域の歴史・文化が守られてこそ「観光資源」であります。数合わせのための統合や適正化は、異次元の世界と思われるため、各地域での対策を検討していただきたい。</p>	
7	高等教育などの推進	<p>■現状と課題 2項目目</p> <p>新型コロナウイルスによって全国の高等教育機関がオンラインでの学習を実践したことは非常に大きな意味があると考えます。「高等教育機関の誘致やオンライン教育の創出」や、「オンラインでの教育機会の創出」もしくは、「高等学習体系進学支援等」の記載を追記・修正していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(学校教育課) 大地の芸術祭を活用した教育活動は様々な実績もあり、今後も芸術祭を絡めた教育活動が行われることは期待しているところです。よって施策の展開の文言を修正します。</p>	○	<p>■施策の展開「1. ふるさと十日町市を愛する教育活動の充実」 ②小中学校の総合的な学習の時間を中心に、「ふるさと教材」や大地の芸術祭など地域資源を活用した教育を推進します。また、「まちの産業発見塾」や中学校職場体験活動において学校・行政・企業などと連携し、キャリア教育の充実を図ります。</p>
<p>(学校教育課) 学校運営協議会を中心としたコミュニティスクールの取組において、統合された地域も含めた特色のある学校づくりの展開、充実を図っていきます。</p>	—	
<p>(学校教育課) コミュニティスクールの取組は、各地域の学校のあり方、学校を中心とした時間の過ごし方など、学校、地域が一体となって検討し事業を進めていくものです。委員の指摘内容は、その取組の中に網羅されているものです。</p>	—	
<p>(学校教育課) 現在、安全安心な給食を提供している主要事業として給食業務委託事業を掲載したものです。 委員指摘の学校給食の委託化については、学校の統廃合との絡みもあるため、進捗状況を確認しつつ、地域の意向も確認しながら進めていきます。</p>	—	
<p>(教育総務課) 子どもたちの人数が減少しており、子どもたちの望ましい教育環境として、学区適正化に関する方針を定めました。 学校では、児童生徒が地域の歴史や文化を学ぶことや地域の活動に参加を促すことなどを行っております。 学校が統合してもこれまでと同様に、広がった学区をその学校の地域として学ぶことになり、地域の活動に参加することになると考えます。 なお、学区再編を市が一方的に行うことはできないこととなっており、必ず地域自治組織の同意を得ることが必要となります。</p>	—	
<p>(企画政策課) 高等教育のオンライン教育の創出などの教育環境の整備については、運営機関の考えのもと、運営機関がすべきものと考えています。 なお、本施策は、「政策2 ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち」の具体的な方策として、郷土愛を醸成し、将来の地域を支える人材を育成することを方針に掲げています。高等教育機関の誘致を推進し、学びの選択肢を増やし、地域の将来を担う人材の育成に繋げることとしています。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
8	福祉のまちづくりの推進	<p>■施策の展開「2. 地域福祉推進体制の整備」、「3. ボランティア団体の育成と活動支援」</p> <p>実際に活動する方の高齢化が進むなか、対策が何もできていないと感じます。若い世代を巻き込むプロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動）を活用した取組を検討していただきたい。</p>	
9	高齢者福祉の充実	<p>■施策の展開「2. 在宅医療と介護の連携・生活支援の充実」、「3. 認知症予防と支援の拡充」</p> <p>医療福祉総合センターは、ワンストップ相談ができる体制ではないと感じます。福祉の窓口が市役所とセンターに分かれていることも分かりにくいいため、改善していただきたい。高齢者の支援については、基幹型地域包括支援センターを設置し、虐待対応チームや成年後見の中核機関、認知症初期集中支援チームなどを基幹型地域包括支援センター内に組織していただきたい。</p>	
12	誰もが活躍できる社会の実現	<p>■まちづくりの目標値</p> <p>審議会等の女性委員の割合の目標値を50%にしていただきたい。</p>	
13	地域資源を活用した観光産業の推進	<p>■施策全体</p> <p>清津峡では、週末に待ち時間が2時間は当たり前になっています。人が集まるコンテンツの成功例が出来ましたが、駐車場の整備や待ち時間がなくスムーズに作品まで行けるアクセスなど、コンテンツの環境づくりにも視野を広げ、迅速に対応していただきたい。</p> <p>■施策全体</p> <p>清津峡が混み合い、路上駐車が多くなっており、事故に繋がる恐れがあります。また、混み合っていると、観光客にアーティストが本当に伝えたいことを伝えることが難しくなります。課題の解決に向け、対策をしていただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(福祉課)</p> <p>施策の展開「2. 地域福祉推進体制の整備」、「3. ボランティア団体の育成と活動支援」については、高齢化という課題もありますが、必要な施策であると考えています。ご意見は、課題解決の一つの手法として参考とさせていただきます。また、ご意見も含め、各種課題を克服した施策を展開することとしています。</p>	—	
<p>(医療介護課)</p> <p>医療福祉総合センターでは、行政がまずは相談者のお話をお聞きしたうえで、その相談内容を所管先（入居団体含む）へ接続するほか、複合的な事案においては、複数の機関の集結につなげるなど、迅速かつ適切に対応ができる体制の構築を目指しております。開設して6ヶ月が経過しますが、このセンター運営に関しては、毎月開催する全体会をとおして団体間の意思疎通や課題把握、改善に向けた意見交換も行っております。</p> <p>また、市役所本庁との連携、情報共有を図ることは当然のことながら、相談者ご本人が戸惑うことがないよう、分かりやすさにも工夫を重ねてまいります。</p> <p>なお、医療福祉総合センター内に医療介護課を配置し、地域包括支援センターを支援・指導・連携などに関する基幹的な機能を果たしておりますが、基幹型地域包括支援センターを具体的に設置することにつきましては、現行の体制の中での活動を検証し、先進事例なども学びながら判断したいと考えています。</p>	—	
<p>(企画政策課)</p> <p>当市の審議会等の女性委員の割合は年々上昇しています。現在の上昇率から推計すると、目標値として提示した「35%」は高い数値であり、目標値として妥当であると考えていますが、委員ご意見を踏まえ、新潟県の目標値と同数とします。</p> <p>H28：22.7% H29：23.0% H30：22.9% R元：24.3%</p>	○	<p>■まちづくりの目標値</p> <p>・審議会などの女性委員の割合 目標値（令和7年度） 40%</p>
<p>(観光交流課、中里支所地域振興課)</p> <p>昨年度は、6か所の駐車場に最大7台のシャトルバスを運行することで、県道の渋滞を回避し、より多くのお客様から鑑賞いただけるよう対応したところです。</p> <p>今年度においては、新型コロナウイルスの感染防止対策と、お客様の鑑賞のしやすさと満足度を向上させるための対策として、7月の連休から駐車場の使用を4か所に留め、全ての駐車場が満車となった場合は県道への通行制限を実施し、渋滞の回避と、トンネル内の混雑の軽減を図っています。</p> <p>なお、今後は、繁忙期をはじめとする特定期間において予約システムを導入、運用することで、渋滞回避とお客様の満足度を更に向上させたいと考えています。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策全体 基本方針が「活力ある元気なまちづくり」であるなら観光産業への依存は矛盾すると思います。観光は、予測不能な気象条件や、人心に大きく左右され、持続可能な方法論が確立されるわけではないため、そこに経済基盤や政策基盤を求めるのは無理があると感じます。来訪者ばかりにサービスを展開するのではなく、市民にとって使いやすい施設やプログラムを考えることで、来訪者にとっても心地よいまちになると思います。「観光」という言葉を極力使わず、市民にとっても地域資源が娯楽として使いやすくなるよう配慮いただきたい。</p> <p>■施策の展開「2. アウトドア観光などの新たな魅力の充実」 キャンプ時のバーベキューに妻有ポークや地域の野菜なども提供できるような体制を検討していただきたい。</p> <p>■まちづくりの目標値 観光の振興なしには十日町地域経済の発展はないと考えています。また、宿泊の売上をさらに高めることが必要であると考えます。まちづくりの目標値に「宿泊数」を掲げていただきたい。</p>	
14	大地の芸術祭の里ブランドの活用	<p>■施策全体 前期基本計画では、質の向上や地域住民と一体となり越後妻有らしさを活かした体制づくりなどであったことに対し、後期基本計画案では、地域経済の底上げや収益を生み出す、誘客のための活用策等、経済効果などに視線が集中し過ぎています。質の高いアート、自然が豊富な里山の魅力、地域文化などが大切な要素だと思います。それらが結果として集客やリピーター、移住者に繋がると思います。質の向上、アートを媒体とした地域連携の強化など、包括的な大地の芸術祭のブランドを活用する施策を検討していただきたい。</p>	
15	関係人口の拡大・深化	<p>■施策全体 十日町市はこれまで移住者等を多く受け入れ、具体的な施策を展開しているため、ワーケーションの受入も取り組みやすいと考えています。 空き家や山林・農地等を活用できるとよいと思いますが、高齢化が進むなか、相続や不動産の名義変更等がされないと、具体的なことが出来なくなってきます。土地の名義を変更する際に経費を助成するなど、手続きがされていくような体制づくりや仕組みを検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(観光交流課)</p> <p>地域資源を市民が使いやすく楽しめることが、各資源の価値を高めるうえでとても大切と考えています。そのため取り組みを意識して行なうことで、地元から地域外へのSNSや口コミによる宣伝につなげることが、宿泊や飲食など直接的な経済効果へも波及するように具体事業を検討します。</p>	—	
<p>(観光交流課)</p> <p>市有の主要キャンプ場は、指定管理者による運営を行なっています。そこでは、テント等のレンタルなど手ぶらでキャンプを楽しめるサービスを提供しています。バーベキューの地元食材提供についても、各施設の指定管理者で検討できないか情報共有します。</p>	—	
<p>(観光交流課)</p> <p>委員ご意見のとおり、宿泊者数は、施策の経済的効果を評価する大切な指標と考えますので、まちづくりの目標値の項目に追加します。総合計画に基づき観光産業施策を展開するにあたり、今後も継続的な把握・分析を行なっていきます。</p>	○	<p>■まちづくりの目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内宿泊者数 現状値（令和元年度） 238,078人 目標値（令和7年度） 250,000人
<p>(観光交流課)</p> <p>芸術祭が始まって約20年が経ちますが、地域との協働や資質の向上といった当初からのコンセプトは今後も変わることはなく、継続したいと考えております。加えて、これまでの作品（資産）を活用し、限られた財源の中での持続可能な芸術祭の運営を見据え、経済的な側面もしっかりと取り組まなければならないと考えております。</p>	○	<p>■現状と課題 4項目目</p> <p>今後恒久的に設置する作品は、清津峡溪谷歩道トンネルをモデルとした大地の芸術祭による地域経済効果をさらに高める作品づくりを進めるとともに、地域文化や越後妻有らしさを生かした、自立的かつ持続可能な大地の芸術祭の里ブランドを推進することが必要です。</p>
<p>(企画政策課)</p> <p>現在、「十日町市空家等対策計画」の策定（12月予定）に向けて取組んでおり、その中で、「移住者等による空き家の利活用の促進」について計画に盛り込んでおります。今後は、本計画に基づき取組を進めてまいります。また農地等についても、空き家と合わせて、移住者等から活用していただけるよう、関係部署や機関と調整を図りながら進めてまいります。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策全体 観光資源を守ることは当たり前のことですが、少子化によりその資源が守れなくなってきました。 また、現在新型コロナウイルスの影響により3月～9月まで観光客はいなく、移動するのは地元の人だけです。これを一番のチャンスと捉え、観光資源が守られるよう、もっと地域に根差した活動に目を向けていただきたい。</p> <p>■施策の展開「3. 選ばれる新たなワーク&ライフスタイルの創出」 ワーケーションやテレワークの内容では、かなり個人にフォーカスしている記載になっています。実際に十日町市でテレワークをしている人から話を聞くと、地方で二地域居住やワーケーションをしたくても、最終的に会社が許可することとなり、個人が希望しても会社自体がメリットがない場合は許可されないと聞いています。妙高市では企業との包括協定等を結び、企業の社員ごと関係人口化する施策を取り組んでいます。そういった企業との協定や連携などを記載していただきたい。</p>	
16	中心市街地の活性化	<p>■施策全体 中心市街地の活性化という文言に向けた、様々な要素が乱雑に入っている印象を受けます。生活者としての十日町市民や近隣の方が利用しやすいという街づくりと、外部からおいでになる観光客・お客様にとって、魅力があって楽しくまた来たいくなるという街づくりが、果たして同じことなのかという点を整理して、方針をもう一度組み立て直した方がよいと思います。どのように外部から交流人口としての観光客を呼び込むのか、その方たちに、どのように楽しくお金を使ってもらうのが経済の活性化に欠かせない要素であると考えます。交流人口をどのように誘客するかという観点でまちづくりの一つの円を創っていただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(観光交流課)</p> <p>星峠の棚田をはじめ、各地域の景観は道普請等地域の皆さんの努力で維持管理されてきたものと理解しています。これらの活動に対し、「多面的機能支払」や「中山間地域等直接支払」などの国の制度を活用し、地域での維持管理活動を支援しているところです。今後はさらにこれら国の制度において、加算措置などが受けられるよう支援してまいります。また、人口減少・少子高齢化が進むなか、維持管理の取組を応援してもらえる仕組みを作ることで、資源の保全・魅力の維持を図りたいと考えています。</p>	○	<p>⇒施策No.13「地域資源を活用した観光産業の推進」の施策の方針を赤字に修正</p> <p>■施策の方針 地域に内在する自然・文化・食などさまざまな地域資源を守り、その魅力を高め活用することで、観光産業の推進を図ります。</p>
<p>(産業政策課)</p> <p>働き方に変化が起きており、特に新型コロナウイルス感染症拡大により、加速的にテレワークなどの場所に縛られない働き方が増えてきています。</p> <p>市では関係人口の増加や移住、定住の推進にとって追い風になると考え、総合計画後期基本計画では施策No.23「産業の新しい展開と成長に向けて」でサテライトオフィスについて、施策No.29「移住・定住の促進」でテレワークの取組について記述しました。</p> <p>また、ワーケーションについては、市の施設である三省ハウスや今年度改修を行っている松代の棚田ハウスの活用や、次年度以降に計画しているキャンプ場のWi-Fi施設の環境整備を行ってまいります。</p> <p>ご提案のありました企業との協定や連携も視野に入れ、新しい時代に対応した関係人口の拡大を進めてまいります。</p>	—	
<p>(都市計画課)</p> <p>中心市街地活性化としては、ご意見の「生活者としての十日町市民や近隣の方が利用しやすいという街づくり」を図りたいと考えております。交流人口の誘客に関するご意見につきましては、施策No.15「関係人口の拡大・深化」の施策の方針において、交流人口から関係人口への更なる拡大・深化を図ることとしております。</p> <p>■施策の方針 姉妹・友好都市や出身者とのネットワークを深め、これまで築き上げたさまざまな縁を大切につなぎ深めるとともに、新たな応援団を増やし、交流人口から関係人口へのさらなる拡大・深化を図ります。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策の展開 中心市街地活性化は良いことですが、中心が賑やかになるには、周辺が重要であると考えます。周辺地域の自治力の低下や、人口減少にならないような施策を展開し、周辺が自ずと中心に足が向くよう検討していただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 「きものが似合う空間の提供」とあるが、現状は日常的に着物を着る人が少なく、施策としては方向性が難しいと思います。十日町のきもの産地としての魅力が伝わる空間が中心市街地にあるとよいと考えます。きもの産地としての「十日町らしい魅力ある空間」に記載を変更していただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 きもの似合う街について、質疑応答によるアーケードの柱に着物が巻いてあることだけで、きものが似合う街として推すのは非常に厳しいと考えますので、再考していただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 きものが似合うというよりも、「きものが利用しやすい街」と記載すると随分印象が変わります。どこか出かける用事があるときに、十日町に行くとき着物を借りられて、着物をすぐ着付けてもらえるようになれば、街に行くという流れになると思います。</p>	
		<p>■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 徒歩での回遊を目指すという点について、現状では徒歩で各施設を回る人は少なく、自分に置き換えても徒歩で街中の施設を歩いて回るという観光の仕方は、現状に即さないと考えため、再考していただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 「回遊性」とあるが、起点と到着点や連続性がないように感じます。どの経路なら効率よく楽しく回れるのかなど、方向性を示した方がよいと思います。緑道などはあるが、道路が途切れ途中で終わっている状態があるため、それらをもう少し有効に活用するよう検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(都市計画課) 周辺地域の活力の維持向上はとても重要なことであると認識しています。ご意見に関する施策としては、施策No.45「計画的な土地利用の推進」の施策の展開1. ①において推進することとしています。</p> <p>■施策No.45「計画的な土地利用の推進」の施策の展開「1. 都市計画を活用した効果的・効率的な土地利用の推進」 ①地域活力の維持向上を図るため、地域の核となる都市エリアを設定し、各地域の特性や良好な景観・観光資源を生かした効果的・効率的な土地利用のあり方を検討するなど、コンパクトなまちづくりを計画的に推進します。</p>	—	
<p>(都市計画課) ご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	○	<p>(修正前) ■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 ②中心市街地の拠点施設などを活用し、「国宝・火焰型土器」をはじめとした市の魅力の発信や、きものが似合う空間の提供に取り組みます。</p>
<p>(都市計画課) ご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	○	<p>(修正後) ■施策の展開「2. 中心市街地活性化基本計画で整備した拠点施設を活用したにぎわい創出」 ①拠点施設において商業施設の案内機能の整備や憩いの場としての充実を図るとともに、きもの産地としての魅力が伝わる情報発信を行い、中心市街地のにぎわい創出につなげます。</p>
<p>(都市計画課) ご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	○	<p>(修正前) 施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」 ①中心市街地の拠点施設と商店街や市民活動などが連携した、楽しく魅力ある空間を提供することで、十日町駅を拠点として訪れる人の回遊性の向上を図ります。</p>
<p>(都市計画課) ご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	○	<p>(修正後) 施策の展開「2. 中心市街地活性化基本計画で整備した拠点施設を活用したにぎわい創出」 ①拠点施設において商業施設の案内機能の整備や憩いの場としての充実を図るとともに、きもの産地としての魅力が伝わる情報発信を行い、中心市街地のにぎわい創出につなげます。</p>

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■まちづくりの目標値</p> <p>■施策の展開「2. 歩いて楽しいまち」</p> <p>目標値の項目において、歩行者・自転車通行量が同じ扱いとなっていますが、道路交通法では歩行者と自転車は別であるため項目を分けていただきたい。十日町地区に隣接する中条地区や川治地区は人口も多いことから、自転車を利用して中心市街地に向かう人を増やすことを施策の展開に記載し、自転車を目標値に掲げ、自転車を使う人の環境整備などに繋げていただきたい。</p> <p>■施策の展開「3. いきいきとまちづくり活動ができるまち」</p> <p>■まちづくりの目標値</p> <p>空き家・空き地の利活用の目標値を掲げるという意見に同意します。情報の収集や空き家・空き地の具体的な活用方法のアイデア、取組事例等を記載していただきたい。また、「地域住民が主体となって」や、「民間主導で」と記載されているが、中心市街地を活性化していくことに公共が非常に重要になるため、「市の事業である」や、「市のイベントと連動した」の文言を記載していただきたい。</p> <p>■施策の展開「4. 新たなステージに向けた施策の展開」</p> <p>「新たなステージに向けた施策」の文言について、どのようなステージなのかイメージできません。具体性に欠けるため、誰もが理解できるような文言に訂正していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(都市計画課)</p> <p>当市の「中心市街地活性化基本計画」において、「自転車・歩行者の量」をにぎわいの創出を測る目標指標としていることから、計画の連動性や継続的な評価・分析の重要性を踏まえ、「第二次十日町市総合計画」においても、前期基本計画に引き続き、「自転車・歩行者の量」を目標指標として用いたいと考えております。</p>	<p>—</p>	
<p>(都市計画課)</p> <p>まちづくりの目標値に関するご意見については、他委員の回答と同様です。その他のご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	<p>○</p>	<p>(修正前)</p> <p>■現状と課題 2項目目</p> <p>・・・これらの活動や商店街、地域住民が主体となるまちづくり活動のさらなる活性化と持続化を図る必要があります。</p> <p>■現状と課題 3項目目</p> <p>・・・これらに民間活力の導入を図り、居住空間を含めた都市機能を充実させることで、今後も魅力ある中心市街地の形成を図っていく必要があります。</p> <p>■施策の展開「3. いきいきとまちづくり活動ができるまち」</p> <p>②中心市街地の活性化を進めるため、空き地・空き店舗・空き家の利活用に民間活力を導入し、民間主導によるまちづくり活動を醸成する環境づくりを図ります。</p> <p>(修正後)</p> <p>■現状と課題 2項目目</p> <p>・・・こうした地域住民と十日町市が一体となったまちづくりを積極的に進めることが必要です。</p> <p>■現状と課題 3項目目</p> <p>・・・これらへの民間投資を誘発し、都市機能を充実させることで、居住空間も含めた魅力ある中心市街地を形成していくことが必要です。</p> <p>■施策の展開「3. 新たなにぎわい創出に向けた施策の展開」</p> <p>①新たなにぎわい創出のため、中心市街地に点在する空き地・空き店舗・空き家への民間投資の誘発を図ります。</p>
<p>(都市計画課)</p> <p>ご意見等を踏まえ、文言を見直します。</p>	<p>○</p>	<p>(修正前) 施策の展開「4. 新たなステージに向けた施策の展開」</p> <p>(修正後) 施策の展開「3. 新たなにぎわい創出に向けた施策の展開」</p>

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■まちづくりの目標値 空き地・空き店舗の活用について目標値に掲げていただきたい。「自転車・歩行者の量」と賑わいが直結しているとは考えられません。店舗の売り上げや空き店舗の活用などを目標値とした方が賑わいと直接結びつき、目標と結果の関係が作りやすいと思います。</p>	
18	生産基盤の整備・多面的機能の発揮	<p>■施策の展開「1. 優良農地の確保」 担い手の育成・確保の施策にも関係しますが、スマート農業という言葉で一括りにするのではなく、「スマート農業の社会実装を加速するため水田の大区画化やAI・IoTなどの先端技術を活用した実証実験の推進」等の文言を記載していただきたい。また、新たな生産体制の実証実験の誘致や推進というような文言を入れてはどうか。</p>	
20	森林の整備・森林資源の活用	<p>■施策全体 トオコン2019の本選会での新潟大学の学生の提案に、間伐材を活用してなめこ栽培を実現し、そのなめこを「美人なめこ」とブランディングをして全国に販売するという案があり、施策の展開「2. 森林資源の活用」、「3. きのこ生産の振興」の両方を実現できるとても良いアイデアと気がきました。施策を推進するなかで、ぜひ障がい者の方を雇用していただきたい。</p> <p>■施策の展開「4. 森林の総合的利用の推進」 杉林の間伐が終わったきれいな林があったり、色々な散歩コースに良いところがあります。お金を使って間伐してきれいにされていますので、もう少し宣伝をしていただきたい。また、田などをもう少し見直すような施策や、十日町産の杉で家を造るだけでなく、何か作ってみたい、木工品を作ってみたい、ということに繋がる活用方法を検討していただきたい。</p>	
21	地域の雇用の維持・創出	<p>■施策全体 若者が働きたいと思え、安定した所得が得られる働く場の創出が必要です。将来を考える際に十日町での豊かな未来を想像できれば、十日町に戻ってきたいと思えるのではないのでしょうか。 十日町で就職し、一定年数仕事を継続できた場合は、奨学金の返済を肩代わりする取組を検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(都市計画課)</p> <p>「まちの活性化を測る歩行者量調査のガイドライン」(平成30年度 国土交通省)において、「歩行者量」は、小売店舗数や売上高、地価等と高い関係性を示し、まちの活性化度合いを測る指標とすることができるとされています。また、店舗の売上高等を指標とすることについては、全国的な景気動向等、外的要因に影響されやすいといった課題があるとされています。「中心市街地活性化基本計画認定マニュアル」(平成29年度 内閣府)においても、「歩行者量」がにぎわいの創出を測る目標指標の設定例とされており、「自転車量」についても、他自治体の事例も踏まえ、同様の指標と考えており、当市の「中心市街地活性化基本計画」では、「自転車・歩行者の量」をにぎわいの創出を測る目標指標としています。これらを踏まえ、中心市街地の活性化に取り組む上で、「第二次十日町市総合計画」においても、前期基本計画に引き続き、「自転車・歩行者の量」をまちの活性化度合いの目標指標として継続的に評価・分析することが重要であると考えています。</p>	—	
<p>(農林課)</p> <p>ご意見を参考に文言を加筆修正します。</p>	○	<p>■施策の展開「1. 優良農地の確保」</p> <p>①効率的な農業経営やスマート農業の社会実装を加速するため、水田の大区画化や先端技術を活用した実証を推進します。</p>
<p>(農林課)</p> <p>トオコン2019で出された新潟大学の提案は現在まで実現に至っていませんが、間伐材などの森林資源を活用したきのこ生産の振興に対して、関係課とともに支援に努めてまいります。</p> <p>また、障がい者雇用については、就労継続支援A型事業所とする市内のきのこ生産工場に8人が就労しています。今後も関係課とともに障がい者雇用の推進に努めてまいります。</p>	—	
<p>(農林課)</p> <p>市では市が所有する森林を中心に計画的な森林整備を行っています。森林の適正管理を目的とした森林整備であり、遊歩道等ではなく安全性を確保できないことから整備箇所の宣伝は考えていません。</p> <p>間伐材は、建築材やきのこの菌床、木質ペレットなどのエネルギー材として活用されています。また、木製品として「猪口」「食材プレート」「おもちゃ」などの商品化に既に取り組んでいます。</p>	—	
<p>(産業政策課)</p> <p>市内には魅力的な企業がたくさんあります。一方で市民に市内企業の情報が伝わっていないと考えられることから、中高生から市内企業・産業を知ってもらうことを目的とした「まちの産業発見塾」などを通して情報発信をしていきます。併せて、若者の望む働く場に関する情報収集を行い、地元就職、定着へつながらよう努めてまいります。</p> <p>なお、市の奨学金制度については、施策No.7「高等教育などの推進」において、奨学金の返還を軽減する支援を行ってまいります。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策全体</p> <p>雇用協議会と教育機関との連携が必要であると考えます。市においても教師と企業との情報交換会などの取組を行っているようですが、施策には教育関係について全く記載されていません。</p> <p>この施策内容の記載では、教育機関とは縁がないように読み取れてしまうため、再考いただきたい。</p>	
22	市内企業の持続的な発展	<p>■施策の展開「2. 人材の育成」</p> <p>企業に就職してからの人材育成はもちろん必要ですが、人材育成は早期に行うことが大切であるため、学校教育の中でも将来の社会人の育成といった視点の取組を行うべきであると考えます。</p> <p>人材育成の研修をしてもなかなか実を結ばないこともあることを考えると、根本的なところから見直す必要があります。</p> <p>また、「人材育成」ではなく「人材確保」という意味合いを強く感じるため、職場体験等以外の「人材育成」を主眼とした取組について検討していただきたい。</p> <p>■施策の展開「2. 人材育成」の④</p> <p>今年の6月から特定地域づくり事業のような、いわゆる副業やマルチワーカー、地域おこし協力隊の方が定住するときに、複数の企業に労働派遣をする組合の規制緩和等もありました。</p> <p>また、マルチワーカーや複数の副業、サブの副業、テレワーク等、サテライトオフィスを誘致した際も有効になる人材登用の方法も出てきています。</p> <p>国でも「マルチワーカー」という文言が使われているため、施策の展開の記載においても、「マルチワーカー」を含めた人材の採用支援について記載していただきたい。</p> <p>■施策の展開「4. 中小・小規模事業者の活動支援」の①</p> <p>「商工会議所、商工会が取り組む経営発達支援計画」は、小規模事業者だけを対象としており、「商工業者支援をバックアップ」ではなく「小規模事業者支援をバックアップ」という表現が的確であるため、修正していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(産業政策課)</p> <p>十日町市雇用協議会に教育関係の会員はおりません。現在実施している「教師と企業の情報交換会」は、高校生の就職に関連する情報の交換会であるため、地域での若者の雇用全般としての教育現場と雇用協議会での意見交換は、行われていないというのが現状です。</p> <p>しかし、キャリア教育として教育委員会と十日町市、商工団体等で連携して行っている事業も始まってきております。今後は教育関係者からも会員に加わっていただくよう働きかけ、雇用協議会が若者の地域雇用に力を発揮できるように進めてまいります。</p> <p>なお、教育機関の関わりについては、施策No.5「特色ある教育活動の推進」、施策No.7「高等教育などの推進」に記載しております。</p>	—	
<p>(産業政策課)</p> <p>ご指摘の通り、人そのものを育てるということは非常に重要なことであると考えております。施策No.22における人材育成は、専門技術や知識を習得することが企業の利益に繋がり、地域経済の持続的発展につながるという視点で記載しております。</p> <p>人そのものの育成では施策No.5「特色ある教育活動の推進」、施策No.7「高等教育などの推進」において、教育分野でどのように取り組むか記述しています。中学生を対象にしている「まちの産業発見塾」など、その他にも学校側から様々なリクエストがあったときは、市の職員も民間の事業者も出向いて地域の魅力を伝えるような出前講座も行っており、これらの取組により人材の育成に努めてまいります。</p>	—	
<p>(産業政策課)</p> <p>ご意見の趣旨は理解できますが、市としては、まず、事業所ヒアリングや調査の上、求められている施策であるかどうかをしっかりと見極め、地域の事業者の要望が大きいと判断してからでないと、具体的な記述はできないと考えております。</p> <p>調査は継続的に行ってまいりますのでご理解をお願いいたします。</p>	—	
<p>(産業政策課)</p> <p>ご指摘の通りであるため、表現を改めさせていただきます。</p>	○	<p>■施策の展開「4. 中小・小規模事業者の活動支援」</p> <p>①商工会議所、商工会が取り組む経営発達支援計画に基づいた小規模事業者支援をバックアップします。</p>

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策の展開「4. 中小・小規模事業者の活動支援」の①</p> <p>商工会議所や地元の振興会などと全く関わっていない、小規模事業者にも含まれない小さい規模で商業活動をしている事業者も市内には多くいます。</p> <p>行政側にもこのような小規模事業者を救える支援をしていただきたい。</p>	
23	産業の新しい展開と成長に向けて	<p>■施策全体</p> <p>中小企業のIT導入支援を期待します。特に、起業したばかりの小規模事業所はIT導入の経費捻出が困難であるため、手厚い助成をお願いしたい。また、システム導入だけでなく、使いこなすためのアフターケアの充実を図っていただきたい。</p> <p>起業・創業相談では、予約が取れなく機を逸してしまうことがあります。オンラインの活用などで気軽に相談できる体制を整備していただきたい。</p> <p>■施策の展開「3. 新規創業者への支援」</p> <p>後継者の「新しいことに挑戦してみようとする意識」を高められるよう、「第2創業者」に関する文言を加えていただきたい。</p> <p>(例えば、「第2創業者が事業承継によって、既存事業の新たなビジネスの展開を支援する」など、後継者に対し、「何をやってもいい。それを支援する」といった趣旨の内容)</p>	
24	市民による学びの場づくりへの支援	<p>■施策全体</p> <p>人材バンクは、インターネットからアクセスできる形になっており、市報等でも周知がされていますが、あまり活用されていない状況です。</p> <p>一般の方に周知が行き届いていない、また、人材バンクを知っていてもどのようにアクセスすればいいかわからないという方が多いのではないのでしょうか。</p> <p>市が、様々な機会で人材バンクを活用することで、人材の固定化を防ぐとともに、市民への活用を促すことができると考えています。そして、人材バンクの活用が、新たな産業に繋がっていく可能性も考えられるため、検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(産業政策課)</p> <p>商工会議所や商工会との連携は、手段のひとつであり、施策の展開「4. 中小・小規模事業者の活動支援」の①～③については、法人、個人の別や、会議所、商工会の会員、非会員に関わらず、十分ご活用いただける制度であると考えています。新しい取組をお考えの際は、産業政策課や商工会議所、商工会にお気軽にご相談ください。</p>	—	
<p>(産業政策課)</p> <p>施策の展開に記載したように、AIやICTなどの先端技術を活用する事業者を支援するため、まずマッチングや制度設計に向けた事業所ヒアリングを進めます。</p> <p>市の行う起業・創業相談については、外部講師にお願いするため、予約制での実施となることをご理解ください。なお、少しでも多くの要望に応えられるよう予算の許す限り回数を増やして対応しております。来年度も回数を増やす予定であります。</p>	—	
<p>(産業政策課)</p> <p>「第2 創業者」については、新規創業と同じ形で支援してまいります。委員ご意見のとおり、はっきり表記するため、修正します。</p>	○	<p>■施策の展開「3. 新規創業者などへの支援」</p> <p>①専門家による起業・創業相談を充実するとともに、セミナーなどの開催により起業者や第二創業を目指す事業者を支援します。また、創業後のフォローアップを行い、事業者を支えます。</p>
<p>(生涯学習課)</p> <p>生涯学習人材バンクについては、登録者名簿に各講師の過去の実績を記載するなど内容を見直し、市報や各地区公民館ガイド、ホームページ等で周知を図ります。</p> <p>市が人材バンクを活用することも重要ですが、人材バンクに登録された講師が地域や学校で活躍できるような工夫を検討するとともに、周知を強化し一層の促進に努めます。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■現状と課題 4 項目目 改築や増築にあたり、心地の良い施設づくりをしていただきたい。 特に公共施設は、災害の避難場所になり、災害時においても清潔で使いやすいトイレであることは重要であるため、トイレを充実すべきと考えます。 また、利用申請書を書かずに気軽に時間を過ごすことができる場所、サロンのような場所を設置すると、施設の利用者が増えていくと考えます。 「公民館は利用登録や利用料金を払わないと出入りできない。」と思っている方が多いため、公民館の利用についての周知徹底をしていただきたい。</p> <p>■施策の展開「1. 地域住民の交流と学びの場づくり」 子どもの体験授業やスポーツ少年団等の指導者は、負担が大きく、また高齢化の進行により、年々少なくなっています。 様々なことにおいて、地域の共同作業が求められていますが、その中心で活躍できる人の養成や体験学習等で地域のことを教えてくれる人の育成についても検討していただきたい。</p> <p>■施策の展開「2. 青少年・家庭教育および個人学習への対応」の③ 図書館の分室は借りようと思える本がなく、利用する子どもが増えない状況の中、分室の充実を図らないのは、悪いスパイラルに入っていると考えます。 また、放課後の図書館へのアクセスのしやすさ、図書館に着いてから勉強等ができる時間の長さにおいても、街中の子どもと周辺地域の子どもで格差が広がっています。この懸念事項への対応も含め、記載していただきたい。 また、周辺部の子どもが、情報館までアクセスしにくいという課題があります。分室に情報館と同じような機能を求めるわけではないが、今ある他の公共施設、バスの活用等も含め、検討していただきたい。</p>	
27	スポーツの振興	<p>■施策の展開「1. 生涯スポーツの推進 ～楽しもうスポーツ、つくろう健康～」 競技スポーツだけではなく、だれもが楽しめるレクリエーションスポーツ、ニュースポーツについて施策の展開に記載していただきたい。具体的には、③「障がい者が、スポーツサークルやスポーツ教室に参加…」の部分に「レクリエーションスポーツ」や「武道」などを記載していただきたい。また、ニュースポーツや福祉スポーツに関するインストラクターの育成も今後同時並行で進んでいくと考えられるため、併せて検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(生涯学習課)</p> <p>生涯学習課では中央公民館、10の地区公民館、情報館、森の学校キョロロを所管しています。未耐震の地区公民館では順次建物の耐震化を進め、その時にトイレのウォッシュレット化を進めています。なお、情報館では今年度、トイレのウォッシュレット化と照明のLED化を完了しています。今後も予算を確保しながらその他の施設でも順次改修を行ってまいります。</p> <p>委員ご指摘の通り、今後はより地域住民主体の組織で気軽に立ち寄れる施設運営を目指します。</p> <p>また、公民館の利用者が社会教育関係者に限らず、地域の誰でも使える施設となるよう検討を進めてまいります。</p>	—	
<p>(生涯学習課)</p> <p>生涯学習課が事務局を担当している十日町市民会議では、青少年育成委員会や13地区の青少年育成会、地域の振興会等と連携しながら青少年の育成を行っております。委員ご意見のとおり、指導者が固定化し限られた方が指導していると感じます。自然体験学習の指導については、森の学校キョロロの研究員を活用し、指導者育成の検討を行います。</p>	—	
<p>(生涯学習課)</p> <p>ご意見の懸念もあることと思いますが、情報館を核として千手中央コミュニティセンター、中里公民館、松代支所の図書分室では、土日を開館して「オリジナル菜づくり」「クイズ&スタンプラリー」「福袋(3冊セット貸出)」等のイベントを開催しています。また、専門の職員配置を行い他の分室と比較して図書蔵書数も多く、利用体制の充実にも努めているところであり、学校でも図書室があることから、すべての地区公民館内の図書分室を情報館並みに充実させることは目指しておりません。</p> <p>また、街中と周辺地域の子どもの格差についてのご指摘ですが、第一義的には学校図書の利用と考えています。加えて各地域の図書分室でも全ての蔵書図書を調べる図書検索機が設置されていますので課題解決が出来ると考えています。</p>	—	
<p>(スポーツ振興課)</p> <p>ニュースポーツ、レクリエーションスポーツ、障がい者スポーツなど、様々なスポーツが認知されてきています。委員ご提案のような様々なジャンルのスポーツを通じて、老若男女、健常者・障がい者などを問わず、「誰でも」「いつでも」「どこでも」様々なライフスタイルに合わせた生涯スポーツに繋げていきたいと考えています。委員のご意見についても、施策の展開1.生涯スポーツの推進に含まれているものと考えており、ニュースポーツ等のインストラクターの育成についても、様々な事業を進めていく中で検討していきます。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策の展開「2. 競技スポーツの向上」</p> <p>人材活用や指導者の育成は、前期総合計画でも掲げていますが、施策として実施されていません。施策としては大事なことです。絵に描いた餅にならないようしっかりと施策を展開し、スポーツの振興を図っていただきたい。</p>	
28	中山間地域 対策の強 化・充実	<p>■施策の展開「1. 集落の存続と機能維持」</p> <p>①に関して、「高齢化集落の存続・機能維持や特定の課題への取組」もしくは「高齢化集落の存続・機能維持や向けた特定のミッションへの取組」などの文言を記載していただきたい。また、「集落の主体的な取組」とありますが、「集落や受け入れ主体の主体的な取組を支援する」と記載していただきたい。</p> <p>現在2名の方が、ミッション型地域おこし協力隊として特定の地域課題に取り組んでいますが、上記文言を記載することによって、そういったことが促進されると考えます。</p> <p>■施策の展開「3. 都市と農山村の交流の促進」</p> <p>都会の子どもたちが、農業を体験するという機会があっても、地元の子どもたちが、農業を体験する機会は乏しいと常々感じます。どこかとの交流事業を考えるよりも、地元であってどんなことができるかということに対する文言でなければ、今の時代に即さないと考えるため、記載を修正していただきたい。</p> <p>■施策の展開「3. 都市と農山村の交流の促進」</p> <p>都会の人たちの交流も重要ですが、十日町市の中心市街地や街中に住んでいる方たちと交流を促すような施策や環境を作った方が、より早く中山間地に力がでたり、物事が進むものと考えます。十日町の中で考えられるような仕組みを検討していただきたい。</p>	
29	移住・定住 の促進	<p>■施策の展開「2. 移住・定住支援制度の拡充」</p> <p>「テレワークの導入支援」という文言があるが、「サテライトオフィスの誘致」という文言も加えていただきたい。最近ではどこでも仕事ができる環境になっており、都心の家賃の高いオフィスを撤去する動きも加速しています。十日町市でも今後に向けてサテライトオフィスの誘致を検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(スポーツ振興課)</p> <p>十日町市スポーツ推進計画重点取組事項事業として、子供達の体力増進のトレーニング方法などを、小中学校の先生やジュニアスポーツに関わる指導者向けに、スポーツ関係団体と連携して指導会を実施しています。また、競技力向上対策事業として、スキー、陸上の競技団体に指導者研修を含めた委託事業を行っています。今後も、引き続き、ジュニア関係を中心に指導会を行い、新しい時代に合った指導が出来るよう関係スポーツ団体と連携して支援していきます。</p>	—	
<p>(企画政策課)</p> <p>ご意見のとおり、「ミッション型地域おこし協力隊」を踏まえた文言を追加します。</p>	○	<p>■施策の展開「1. 集落の存続と機能維持」</p> <p>①高齢化集落の存続・機能維持や特定の課題への取組に向け、集落や受入事業者の主体的な取組を支援する「地域おこし協力隊」を積極的に活用するとともに、退任後の定住・定着の促進を図ります。</p>
<p>(企画政策課)</p> <p>都市と中山間地の交流は、農山村の活性化に重要な取り組みと考えています。新型コロナウイルス感染症の影響により、今現在の実施は困難な状況にありますが、終息後引き続き実施する考えです。</p> <p>ご意見のとおり、都市部との交流だけでなく、市内で交流できる仕組みを検討します。</p>	○	<p>■施策の展開「3. 都市と農山村の交流の促進」</p> <p>①「大地の芸術祭」や「越後田舎体験事業」などの取組を通して、十日町市のファンとなった都市住民を棚田オーナー制度や体験型観光交流などにつなげ、都市・農山村交流事業を促進するとともに、市内においてもまちなかと中山間地の交流を推進し、中山間地域の活性化を図ります。</p>
<p>(企画政策課)</p> <p>ご意見のとおり、都市部との交流だけでなく、市内での交流も重要だと考えます。市内で交流できる仕組みを検討し、中山間地の活性化に繋がります。</p>		
<p>(企画政策課)</p> <p>首都圏等の事業所が、市内でテレワークを行う場合、ワークスペースが必要となりますが、現行の「ふるさと回帰支援事業」は、主に、自宅をワークスペースとして想定しています。</p> <p>今後、新型コロナウイルス等の影響等により、地方でのテレワーク需要が更に増えた場合、様々なワークスタイル（新たな働き方）に対応する必要があることから、市内でのサテライトオフィスの開設促進について、施策No.23「産業の新しい展開と成長に向けて」の中に記載し、取り組みを進めていきます。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策の展開「2. 移住・定住支援制度の拡充」 「サテライトオフィスの導入」や「ワーケーション」が国でも言及されています。今後五年間でより一層増えてくると考えられるため、記載について検討していただきたい。</p>	
		<p>■施策の展開「2. 移住・定住支援制度の拡充」 「空き家バンク制度やシェアハウスなどを活用して移住・定住の増加につなげます」とあるが、いきなり中山間地で暮らし始めるというのは困難であると思います。街中に空き家を使って受入施設を活用するような文言を加え、「空き家バンク制度やシェアハウスなどの利活用」とするなど、活用だけでなく利用の方法も含めて移住定住の増加につなげるよう検討していただきたい。</p>	
		<p>■まちづくりの目標値 まちづくりの目標値に、「わか者回復率」を加えていただきたい。</p>	
30	男女の出会い・交流機会の充実	<p>■施策全体 パートナーシップ条例制定を掲げていただきたい。 また、出会いについて「男女」である必要はないと思います。削除もしくは用語変更をしていただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(企画政策課)</p> <p>今後、新型コロナ等の影響等により、地方でのテレワーク需要が更に増えた場合、ワーケーションなど様々なワークスタイル（新たな働き方）に対応する必要があることから、市内でのサテライトオフィスの開設促進について、施策No.23「産業の新しい展開と成長に向けて」の中に記載し、取り組みを進めていきます。</p>	—	
<p>(企画政策課)</p> <p>現在、空き家バンクに登録されている物件の中には、街なかに位置する物件もありますが、街なかを含め、魅力的な物件の利活用を積極的に進めていくことは重要であると考えています。今後は更に、空き家バンク制度の充実を図り、移住者の増に努めていきます。</p>	○	<p>■施策の展開「2. 移住・定住支援制度の拡充」</p> <p>②若者や女性、子育て世代などの移住者や、地域おこし協力隊退任者に対し、定住・住宅・通勤助成を積極的に行うとともに、空き家バンク制度やシェアハウスなどを利活用して移住・定住の増加につなげます。</p>
<p>(企画政策課)</p> <p>国勢調査を基準とした本数値をまちづくり目標値に用いると、毎年度の数値を把握できず、目標値の達成度の点検・検証ができません。また、後期基本計画の施策評価をする際、国勢調査の結果が未確定であるため最終年度の数値が把握できず、検証に支障をきたすことから、後期基本計画の指標としては用いません。</p> <p>なお、市では、わか者回復率と同様の数値を、国勢調査（5年に1回）の数値をもとに算出、分析をしています。わか者回復率は、後期基本計画の指標としては用いませんが、重要な指標の一つであるため、引き続き、推移などを把握し、施策に繋げてまいります。</p>	—	
<p>(企画政策課)</p> <p>性別を問わず活躍できる社会の推進については、「基本方針1 人にやさしいまちづくり」の中で進めています。本施策は、「基本方針2 活力ある元気なまちづくり」のもと、市が抱える人口減少対策の一つとして、出生数の増を掲げており、その実現に向け、男女の結婚件数の増につながる各種取組を進めています。</p> <p>なお、「パートナーシップ」とは、「男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備える戸籍上の性別が、同一である二者間の社会生活関係」と定義され、公的に同性カップルを認める制度であることから、上述のとおり「基本方針1 人にやさしいまちづくり」のなかで検討してまいります。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
31	防災対策の充実	<p>■施策の展開「4. 感染症に対する備え」</p> <p>「新しい生活様式の定着」の文言がありますが、5～10年後にはワクチンの開発・普及により状況は現在と全く異なる状況になると思います。商業的にはマイナス要因となるため、記載について再考いただきたい。</p>	
32	消防・救急体制の充実	<p>■施策全体</p> <p>共働きや核家族化の進展とともに、少子高齢化で各行政区の縮小が進行している中で、従来の枠組みのままでは消防団の維持が難しくなっています。班編成については統合も含め、現状よりも大きな枠組みで考える必要があると思います。</p>	
33	交通安全対策の推進	<p>■まちづくりの目標値</p> <p>まちづくりの目標値（十日町警察署管内の交通事故発生件数）について、目標値はその数値を目指すものであるため、交通事故発生件数71件ではなく、「何件以下」、「何パーセント減」と修正していただきたい。</p>	
34	防犯対策の推進	<p>■施策全体</p> <p>犯罪の背景には、その人が抱える問題があります。犯罪者へのフォローやアフターケア（医療や福祉に繋げる）についても検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(防災安全課)</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大で全世界は脅威にさらされています。ワクチンや薬が開発され、新型コロナウイルスが終息したとしても、また新たな感染症が発生する危険性があります。「新しい生活様式」とは、新型コロナウイルスの教訓を生かした新たな感染症との共存を前提にした日常生活を送るための対策のことであり、今後も続くであろう感染症に対し、引き続き医学的知見からの提言をいただきながら、対応にあたりたいと考えております。</p>	—	
<p>(防災安全課、消防本部)</p> <p>地域における消防防災体制の中核的存在として、消防団が地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなっており、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、当市におきましても消防団への加入促進や消防団員の処遇改善等に取り組んでいるところであります。ご意見にありますとおり、共働きや核家族化の進展とともに、少子高齢化による各行政区の縮小が進行している中、消防団におきましても現状の枠組みでの対応が困難になってきている地区があるのも事実であり、昨年度は第4分団（川治地区）と第8分団（六箇地区）が統合したことにより、1個分団が減少（15→14個分団）したところであります。</p> <p>消防団の体制構築や運営などの羅針盤となる「消防団再編整備計画」につきましては、定期的に計画の見直しを行っているところであり、今年度改正を予定しているところでありますが、ご意見にあった「大きな枠組み」につきましても、この再編整備計画での検討のみならず、随時情勢の変化に対応しながら改正を行ってまいりたいと考えております。</p>	—	
<p>(防災安全課)</p> <p>委員のご意見のとおり、受け入れやすく、視覚的にもわかりやすくなりますので修正いたします。</p>	○	<p>■まちづくりの目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 十日町警察署管内の交通事故発生件数 現状値 81件/年 目標値 年間71件以下（12%減） 交通事故による死傷者数 現状値 99人/年 目標値 年間84人以下（15%減）
<p>(防災安全課、福祉課)</p> <p>犯罪を犯し出所した方を更生するのは法務大臣が任命した保護司であり、十日町市では14名の保護司が活動しています。市としては、生活保護も含めた全般的な生活困窮相談や就労支援を通して保護司のバックアップや側面支援を行なっています。犯罪者の高齢化等、今後はますます福祉サービスの重要性が高まると考えられますので、保護司と連携し再犯防止に努めてまいります。</p>	○	<p>施策の展開「2. 地域・関係機関の連携の強化」</p> <p>①地域防犯組織・警察・学校・保護司会などと密接な連携を図りながら、研修会や防犯環境の点検を実施し、犯罪の防止とともに再犯の防止に努めます。</p>

施策	施策名称	委員意見	
		<p>■まちづくりの目標値 まちづくりの目標値（十日町警察署管内の刑法犯発生件数）について、目標値はその数値を目指すものであるため、発生件数何件ではなく、「何件以下」、「何パーセント減」と修正していただきたい。</p>	
36	地域医療の充実	<p>■施策の展開「2. 医療施設整備などの充実」 高齢化がかなり進んでいるこの地域で松代病院が無くなることは本当に大きな問題になってきます。病院があるからこそ、高齢になっても在宅の生活が継続できたり、往診を受けて健康状態を維持している方もいます。県による存続が難しい場合は、市において松代・松之山地域での医療をどう維持していくかきちんと施策に盛り込んでいただきたい。 精神医療については遠方でないと入院ができない状況となっています。認知症や精神障がいを支えている介護者の方も高齢化し、遠方で入院となると家族の負担が増え、なかなか入院の選択ができなくなってきてしまいます。この地域で精神医療の入院施設を造っていただきたいと思います。また、市としてこの地域の精神医療をどうしていくかということをきちんと施策に盛り込んで、目標を設定していただきたい。</p>	
37	地域包括ケアシステムの推進	<p>■施策全体 地域包括ケアシステムの推進役である地域包括支援センターの具体的な役割を盛り込んでいただきたい。 また、基幹型の地域包括支援センターをつくっていただき、専門性の蓄積や専門性の高い職員の養成をしていただくなどし、対応が難しいケースを各地域包括支援センターが困らず対応できる形を構築していただきたい。 障がいの相談も地域包括支援センターで受けられるようになると障がい者の人達が早期に相談出来たり、早目の対応ができるようになります。誰でも気軽に丸ごと相談を受けてくれる福祉の相談体制をつくっていただくことによって地域包括ケアシステムが益々充実したものになると考えています。</p>	
39	豊かな自然環境の保全	<p>■施策全体 苦情処理件数を下げることはよいことですが、相談窓口の間口を広げる施策を盛り込んでいただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(防災安全課)</p> <p>委員のご意見のとおり、受け入れやすく、視覚的にもわかりやすくなりますので修正いたします。</p>	○	<p>■まちづくりの目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 十日町警察署管内の刑法犯発生件数 <p>現状値 196件/年 目標値 年間170件以下(13%減)</p>
<p>(医療介護課)</p> <p>松代・松之山地域に加え周辺地域（上越市、柏崎市）の地域医療を担う松代病院については、計画にも記載したとおり、引き続き県営による維持・存続に向けて県へ働き掛けるとともに、病院が立地する自治体として様々な可能性について協議してまいります。</p> <p>また、委員のご意見のとおり在宅での生活には、訪問による診療や看護などの在宅支援が重要だと考えております。市では、新潟大学寄附講座と連携しながら、施策No.37「地域包括ケアシステムの推進」に記載しましたとおり、持続可能な医療提供体制に向け「出向くケアと医療」の仕組みを構築します。</p> <p>精神医療については、計画にも記載しましたように、精神病床を有する医療機関の整備を引き続き国・県へ働き掛けるとともに、圏域外の医療機関とも連携し、在宅医療を支える仕組みを構築するなど、継続して診療が受けられる医療体制を整備します。</p> <p>更に、入院は要さないものの精神障がいをお持ちの方が自分らしく在宅生活を送れるよう、事業者によるグループホームの整備を引き続き支援するとともに、利用者が必要としている在宅福祉サービスを適切に提供できるように事業者との連携を深めていきます。</p>	—	
<p>(医療介護課)</p> <p>地域包括支援センターの役割については、本年度策定する第8期介護保険事業計画において記載します。</p> <p>基幹型の地域包括支援センターについては、医療福祉総合センター内に医療介護課を配置し、地域包括支援センターを支援・指導・連携などに関する基幹的な機能を果たしていると考えておりますが、基幹型地域包括支援センターを具体的に設置することについては、現行の体制の中での活動を検証するとともに地域包括支援センターとも協議し、先進事例なども学びながら判断したいと考えています。</p> <p>障がいに関する相談も地域包括支援センターで受けられる体制については、市内2か所の障がい者相談支援センターなどとも協議しながら十日町市版の包括的な相談支援の体制の構築に努めてまいります。</p>	—	
<p>(環境衛生課)</p> <p>公害苦情については、様々な相談や申し立てが当課に寄せられておりますが、改めて公害苦情の相談窓口が環境衛生課であることを広報等により、発生防止の注意喚起と合わせて周知していきたいと考えております。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
42	上下水道の整備	<p>■施策全体 商工会議所として下水道料金の累進度の緩和について毎年要望を挙げています。7、8年前に一度緩和をしていただきましたが、事業者が考えている水準には達していない状況です。施設の整備だけではなく、下水道料金の体系についても検討していただきたい。</p>	
		<p>■施策全体 移住施策を推進し、中山間地への居住を進めている一方で、水道がない、トイレの水洗ができないなど、矛盾しています。移住を進めるのであれば、もう少し生活環境を整えていただきたい。</p>	
43	生活交通の確保・利便性の向上	<p>■施策全体 北越急行の決算を拝見すると、毎年大きな赤字を計上しており、マイレール意識の改善のみでは経営の改善は図れないと思います。経営改善（収入増・経費削減）に対する抜本的な取組が今から必要であると思います。</p>	
49	市民活動の推進	<p>■施策全体 市民の地域福祉に関する活動を収集する機関として社会福祉協議会がありますが、社会福祉協議会がどういった支援をしてくれるのか見えてきません。地域福祉活動も市民活動の一つと思いますので、うまく社会福祉協議会も活用すればさらに充実できると考えています。</p>	
50	効果的な行政運営・広域連携の推進	<p>■施策全体 官民連携（の手法）もたくさんある中で、指定管理者制度を記載されていることが気になりました。国交省でもPPPやPFIを推進しているため、そういった幅広い官民連携を方法について記載していただきたい。また、RPAに関しては導入に関するクラスがあることから、具体的な記載を検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>（上下水道課） 下水道使用料につきましては、平成26年10月使用分から「基本使用料の引下げ」および「累進段階の見直し」を行い、多く使用いただく事業所等については軽減を図ったところです。 将来的に持続可能な事業運営を行うために、経営状況が明確となる地方公営企業法を適用し、効率的な施設の統廃合および更新などを行い、経営改善を図り、料金体系の見直しを検討したいと考えております。</p>	—	
<p>（上下水道課） 中山間地では上下水道が整備されていない地域が多くあります。下水道が整備されていない地域では、合併浄化槽処理区域として対応しております。水道未普及地域である清津峡で現在整備を進めておりますが、未普及地域解消事業は時間がかかるため、早めの対応が可能となる事業について今後検討したいと考えております。</p>	—	
<p>（企画政策課） 委員のご意見のとおり、マイルール意識の向上だけでは、経営状況の改善は困難であり、当市では、県や他市町を含めた支援体制（補助金交付の仕組み）の見直し等も検討しております。また、取締役会等において、適宜、経営改善に係る提案もしているところです。ほくほく線は当市にとって重要な交通機関ですので、継続運行に向けた効果的な対策について、引き続き検討してまいります。</p>	—	
<p>（企画政策課） 社会福祉協議会の活用は施策No.8「福祉のまちづくりの推進」の中で進めています。 その上で、地域福祉も含め多様な活動を行う市民活動団体の取組を支援し、協働のまちづくりを進めてまいります。</p>	—	
<p>（財政課・総務課） PFIと指定管理者制度は、PPP（官民連携）を実現するための手法であります。PFIは民間投資を利用して公共物の建設・運営等を行う一方、指定管理者制度は、地方公共団体が所有する施設等の運営を、優れた技術やノウハウを持つ民間事業者へ業務委託する（施策の展開2.③）ものです。 このことから、既存公共施設の管理運営手法の一つとして、「指定管理者制度」を主要事業としています。 また、RPAには、クラス1（定型業務の自動化）、からクラス3（高度な自立化）まで分類されておりますが、一般に業務で活用されているRPAはクラス1の段階であると考えます。RPAは普及段階であり、「クラス」によるレベル分けが浸透しておりませんので、細分化した表現は控えさせていただきたいと考えております。</p>	—	

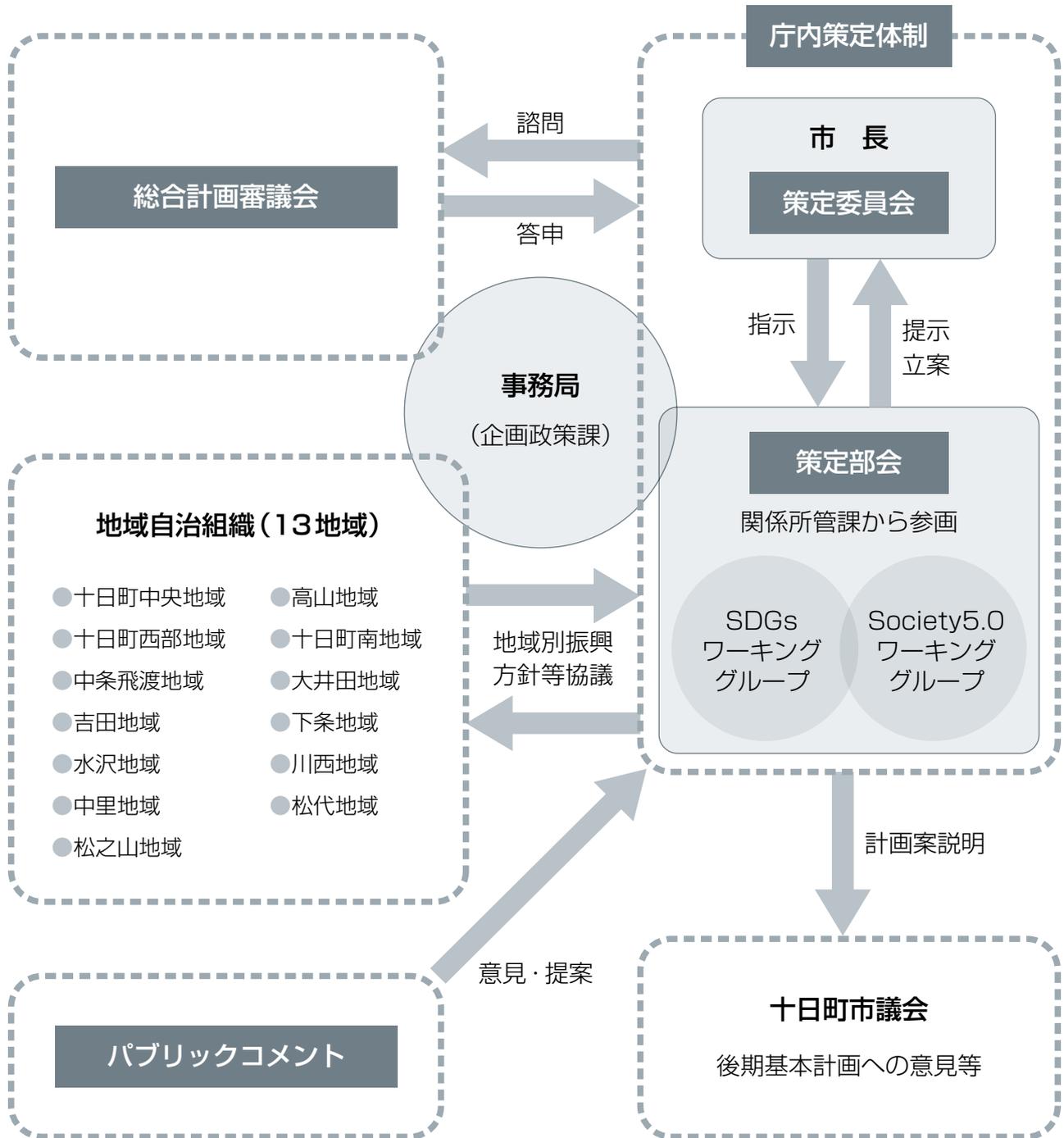
施策	施策名称	委員意見	
		<p>■施策全体 ハンコの使用を廃止する方向性はないのでしょうか。どんなものにもハンコを押すのはいかがと思います。不要はものはやめていただきたい。</p> <p>■施策全体 能力の向上を求めるということは非常に大切なことですが、その一方で職員のメンタルケアをしっかりとする必要があると考えます。</p> <p>■現状と課題 職員数が減っている中で現在の職員の能力をさらに引き出すことは大変負担になることが推測されるため、能力を「さらに引き出す」ではなく、「向上を図る」と文言を修正していただきたい。 また、人事評価制度については、民間と市の職員では業績を目に見えて上げることは難しいため、運用しながら見直しをしていただきたい。</p>	
52	情報社会の進展に即応した広報・広聴活動の推進	<p>■施策全体 高齢や障がいのある方は情報弱者になりやすいという問題があります。その対応策をもう少し記載していただきたい。</p>	
53	Society 5.0時代に即応した自治体への転換	<p>施策の展開「1. オンラインサービスの推進」 マイナンバーカードを作成するにあたり、高齢者にはハードルが高いと感じており、また認知症の方はカードの管理をどうするかという問題も出てくると思います。高齢者の方にどのように普及していくか、どう管理していくかということを検討していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(総務課)</p> <p>国の「押印原則廃止」の方針を受け、当市においても押印廃止に向けた実態調査と方針策定を進めていく考えです。</p>	—	
<p>(総務課)</p> <p>職員の能力向上には、モチベーションの向上とともに、メンタルが安定することが重要と考えます。これまでメンタルヘルス研修を継続的に実施しておりますが、メンタル面の安定による意欲向上を図る記載を追加します。</p>	○	<p>■施策の展開「1. 職員の能力向上と適正配置」</p> <p>②階層別・分野別の専門研修をより一層充実し、政策立案能力・法務能力・説明能力などの高い専門性と積極性を備えた職員を養成します。また、メンタルヘルス研修を実施し、職員の業務に対する意欲向上を図ります。</p>
<p>(総務課)</p> <p>変化する状況に適切に対応していくためには、能力の向上は常に必要なことと考えています。今後の職員数の減少は未定ですが、更なる能力は必須であり「能力を引き出す」という表現のままさせていただきます。</p> <p>人事評価制度については、チャレンジ目標を設定し、目標の具体化を図るとともに所属長との面接を行う中で成果の明確化を図るよう努め、必要により制度や運用内容を見直したいと考えています。</p>	—	
<p>(企画政策課)</p> <p>高齢者・障がいのある方に対しては、すでに福祉課や議会事務局、社会福祉協議会と連携して市報の音声訳化を行い、希望者へ音声訳化データCDを配布するとともに、そのデータはホームページでも公開しています。また、ホームページにおいてもアクセシビリティ（ウェブサイトのバリアフリー化）に対応したシステム導入や運用を行っているところです。</p> <p>すでに各対策を講じているところですが、委員ご意見を踏まえ、施策の展開に記載します。</p>	○	<p>※施策の展開1に③として以下を追加。修正前の③は④へ繰り下げ</p> <p>■施策の展開「1. 情報の迅速で正確な提供・情報発信の多様化」</p> <p>③高齢者や障がい者など、誰もが不自由なく情報を入手できるよう、情報発信の多様化を進めます。</p>
<p>(総務課)</p> <p>当市では、マイナンバーカード交付枚数に占める60歳以上の方の割合が50%を超えておりますが、マイナンバーカードの保険証としての利用も開始されますので、折にふれて普及の啓発活動を行ってまいります。</p> <p>マイナンバーカードは大切な物ですので、預金通帳などと同じように大切に管理いただくよう、カードを交付するときに説明してまいります。</p>	—	

施策	施策名称	委員意見	
未来戦略 戦略2	十日町市への人の流れを加速します	<p>■3. 戦略2の具体施策 ③移住の推進「若者や女性、子育て世代を対象とした地方回帰の取組と受入体制の強化」</p> <p>「女性」を指し示している意味は分かりますが、それを行政が言っている時代ではないと考えるため、「女性」の文言を削除していただきたい。</p>	
未来戦略 戦略5	健康な高齢者を増やします	<p>■戦略5全体</p> <p>予防的な観点の取組により健康な高齢者を増やすということは大切なことですが、介護を必要とせずに、亡くなる方はほとんどおらず、80歳を過ぎれば認知症になる方も3人に1人になるような状況のため、多くの市民がそのような状態になることを心配し、不安に感じていると考えます。</p> <p>そのため、介護が必要な状態になっても十日町で暮らし続けられるよう、十日町市における地域包括ケアシステムをどのように構築するのかについて、より具体的に記載していただきたい。</p>	

各課の考え方・回答	計画の修正	計画修正文 ※赤字に修正（追記・変更など）
<p>(企画政策課)</p> <p>令和元年12月に市が策定した「第2期 十日町市 人口ビジョン」の「目指すべき将来の方向性」にもあるとおり、今後、人口減少を抑えるためには、若者や女性の人口を増やし、将来、出生数が増加するような施策を展開していく必要があります。UIターンの促進を図るため、若者や女性が少ない現状を踏まえ、戦略やターゲットを明確にしながら取組を進めていくことが重要であると考えます。</p>	—	
<p>(医療介護課)</p> <p>委員のご意見のとおり、年齢を重ねることにより、身体機能や認知機能の低下に対しての不安を抱かれる方が多いことは認識しております。</p> <p>市民が「医療や介護が必要な状態」又は「認知機能が低下した状態」になったとしても、住み慣れたこの十日町市で、ご自身が生きがいを持ちながら、自らの意志で選択した暮らしを営むことができる環境を整備するためには、様々な施策によって支える又は支え合う仕組みづくりを推進する必要があると考えています。</p> <p>このため、総合計画後期基本計画におきましては、施策No.9「高齢者福祉の充実」において、介護予防の視点に加え、在宅での支援体制の充実、地域で支え合うサービスの充実、認知症対策、施設サービスなどを具体的に記載しています。</p> <p>また、施策No.37「地域包括ケアシステムの推進」においては、地域包括ケアシステム推進に向けた体制や充実に向けた取り組み、在宅での具体的サービスの拡充として訪問診療や訪問看護といった出向くケアと医療の仕組みづくりなどを具体的に記載しています。</p> <p>さらに、これらにつきまして現在策定中であります「第8期介護保険事業計画」にも盛り込みながら、市民が安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでまいります。</p>	—	

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画策定体制図



■ 第二次十日町市総合計画審議会委員

(敬称略)

区 分	氏 名	職名・公募委員名
会 長	川 田 一 幸	十日町市地域自治組織連絡協議会会長
副会長	佐 藤 美佐子	十日町市教育委員
委 員	村 山 隆 義	十日町市農業委員会会長
委 員	楯 澤 忍	十日町市都市計画審議会委員
委 員	富 井 朝 子	十日町市社会福祉協議会理事
委 員	山 賀 と し	十日町農業協同組合女性部長
委 員	佐 野 比呂史	十日町商工会議所専務理事
委 員	高 橋 主 計	十日町市商工会連絡協議会会長
委 員	根 津 亮 一	十日町織物工業協同組合副理事長
委 員	村 山 達 三	(一社) 十日町市観光協会副会長
委 員	福 嶋 照 彦	(一社) 新潟県建設業協会十日町支部青年部会長
委 員	宮 内 隆 和	(公社) 十日町青年会議所副理事長
委 員	保 坂 和 則	(一社) 十日町市スポーツ協会会長
委 員	滝 沢 梢	十日町市文化協会連合会委員
委 員	開 發 周 子	十日町市男女共同参画推進委員会会長
委 員	樋 口 道 子	NPO法人 市民活動ネットワークひとサポ副理事長
委 員	森 川 幸 彦	新潟県立十日町高等学校校長
委 員	樋 口 一 次	十日町市地域自治組織連絡協議会副会長
委 員	高 木 信 行	新潟県十日町地域振興局地域振興課長
委 員	川 谷 聡	十日町金融団 第四北越銀行十日町支店長
委 員	今 泉 潤	十日町公共職業安定所所長
委 員	太 嶋 美 鈴	公募委員
委 員	大 塚 眞	公募委員
委 員	大 橋 次 郎	公募委員
委 員	大 庭 ひとみ	公募委員
委 員	小 針 伸 広	公募委員
委 員	高 橋 愛	公募委員
委 員	高 橋 美佐子	公募委員
委 員	平 野 八重子	公募委員
委 員	柳 大 祐	公募委員

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画策定委員会

区分	職名	氏名
委員長	市長	関口芳史
副委員長	副市長	村山潤
委員	教育長	蔵品泰治
委員	総務部長	渡辺正範
委員	市民福祉部長	鈴木政広
委員	産業観光部長	藤巻裕
委員	建設部長	藤村紘行
委員	環境エネルギー部長	池田克也
委員	子育て教育部長	樋口幸宏
委員	文化スポーツ部長	金澤克夫
委員	上下水道局長	庭野和浩
委員	財政課長	田口秀樹
委員	川西支所長	星名一弘
委員	中里支所長	乗原茂
委員	松代支所長	樋口彰
委員	松之山支所長	福原諭祐

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画策定部会

総務部	●企画政策課	●総務課	●財政課	●防災安全課	●税務課
市民福祉部	●福祉課	●市民生活課	●子育て支援課	●発達支援センター	
	●健康づくり推進課	●医療介護課			
産業観光部	●産業政策課	●農林課	●観光交流課		
建設部	●建設課	●都市計画課			
環境エネルギー部	●エネルギー政策課	●環境衛生課			
上下水道局	●上下水道課				
教育委員会	●教育総務課	●学校教育課	●生涯学習課	●文化財課	
	●スポーツ振興課	●公民館	●博物館		
他の執行機関	●農業委員会事務局				
支所	●川西支所地域振興課		●中里支所地域振興課		
	●松代支所地域振興課		●松之山支所地域振興課		

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画策定委員会事務局

区分	職名	氏名
事務局長	企画政策課 課長	渡辺正彦
事務局員	企画政策課 参事・課長補佐	田辺貴雄
事務局員	企画政策課 副参事・係長	相崎文幸
事務局員	企画政策課 主査	酒井潤
事務局員	企画政策課 主事	高頭成子

■ 第二次十日町市総合計画後期基本計画策定経過

開催年月日		名 称	審議・協議内容
令和2年	2月19日	第1回策定部会	第二次十日町市総合計画後期基本計画策定の概要、基本構想時点修正案の作成等
	3月24日	第1回策定委員会	基本構想時点修正案の協議
	3月30日	第1回審議会	委員委嘱、各種報告等
	4月7日	第2回策定部会	後期基本計画案の作成等、全体説明
	4月20日	第2回策定委員会	基本構想時点修正案の協議
	4月24日	第1回ワーキング会議	SDGsワーキング会議・Society5.0ワーキング会議
	5月12日	第3回策定委員会	基本構想時点修正案の協議、後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	5月18日	第4回策定委員会	基本構想時点修正案の協議、後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	5月19日	第5回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	5月21日	地域自治組織連絡協議会	第二次十日町市総合計画後期基本計画策定方針について、地域別の振興方策の作成等
	5月22日	第6回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	5月28日	第7回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	6月3日	第8回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	6月19日	第2回ワーキング会議	SDGsワーキング会議・Society5.0ワーキング会議
	6月22日	市議会全員協議会	第二次十日町市総合計画後期基本計画策定方針について
	6月23日	第9回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
		策定部会	策定委員会での説明・立案
	7月1日	第10回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
策定部会		策定委員会での説明・立案	
7月2日	第11回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月7日	第12回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月10日	第2回審議会	後期基本計画案の審議	
7月16日	第13回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月17日	第14回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月21日	第15回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	
7月27日	第16回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）	
	策定部会	策定委員会での説明・立案	

開催年月日	名称	審議・協議内容
8月4日	第17回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
8月7日	第3回審議会	後期基本計画案の審議
8月11日	第18回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策、未来戦略）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
8月19日	第19回策定委員会	後期基本計画案の協議（地域別の振興方策）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
8月21日	第20回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
8月28日	第21回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策、地域別の振興方策）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
9月28日	第4回審議会	後期基本計画案の審議
10月1日	第22回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
10月8日	第23回策定委員会	後期基本計画案の協議（個別施策、未来戦略、地域別の振興方策、審議会意見）
	策定部会	策定委員会での説明・立案
10月20日	市議会全員協議会	後期基本計画案について
10月27日	第24回策定委員会	後期基本計画案の協議（審議会意見）
10月28日	第5回審議会	後期基本計画案の審議
11月5日	地域自治組織連絡協議会	後期基本計画案の審議
11月12日	第25回策定委員会	後期基本計画案の協議（審議会意見）
11月17日	パブリックコメント	後期基本計画案について
11月17日	第26回策定委員会	後期基本計画案の協議（審議会意見、市議会意見）
11月19日	第6回審議会	後期基本計画案への答申について
12月10日	審議会	後期基本計画案への答申
12月11日	第27回策定委員会	後期基本計画案の協議（審議会意見、市議会意見、地域自治組織意見、パブリックコメント意見）
12月14日	市議会	意見に対する回答（郵送）
12月23日	審議会	各種報告等（郵送）
12月25日	パブリックコメント	意見に対する回答公表
令和3年	1月7日	地域自治組織連絡協議会 各種報告等

第二次十日町市総合計画後期基本計画

発行／令和3年3月 新潟県十日町市

編集／十日町市総務部企画政策課

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

TEL 025-757-3193 FAX 025-752-4635

E-mail t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

URL <https://www.city.tokamachi.lg.jp>

印刷／株式会社 滝沢印刷

十日町市民憲章

十日町に生きる私たちは日本にほんを生きる

日本にほんに生きる私たちは世界を生きる

世界に生きる私たちは宇宙を生きる

私たちをつくるのはひとりひとりのヒト

ヒトはひとりでどう生きるかの技アートのを求め

ヒトはヒトとどう創つくるかの技アートのを究きわめる

野に山にヒトは学び 里さとに町にヒトは勤いそしむ

縄文の炎ほのわを今日きょうに伝えて 雪しろの白あすに明日あすを描えがき

限りない大空のもと 十日町市の大地に生きる